

大湊村
第2期自殺対策計画
(令和6年度～10年度)

— 素案 —

令和6年3月

大 湊 村

目次

第1章 計画策定の趣旨.....	1
1. 計画策定の背景.....	1
(1) 我が国における自殺対策の取り組み.....	1
(2) 秋田県における自殺対策の取り組み.....	3
(3) 本計画策定の目的.....	5
(4) 本計画の策定体制.....	5
2. 計画の基本的事項.....	6
(1) 計画の位置づけ.....	6
(2) 計画の期間.....	6
第2章 自殺を取り巻く状況.....	7
1. 自殺者数の推移.....	7
2. こころの体温計の利用状況.....	8
3. アンケート調査結果のポイント.....	9
4. 第1期計画の進捗評価.....	23
5. 本村の自殺対策の取組における課題.....	24
第3章 基本理念.....	25
1. 基本理念.....	25
2. 計画の目標.....	25
3. 計画の方向性.....	26
4. 施策体系.....	27
第4章 施策の展開.....	28
1. 基本施策.....	28
(1) 地域におけるネットワークの強化.....	28
(2) 自殺対策を支える人材の育成.....	30
(3) 住民への啓発と周知.....	30
(4) 生きることの促進要因への支援.....	31
(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育.....	33
2. 重点施策.....	34
(1) 児童生徒・若者への対策.....	34
1-1：学校における心の健康づくり.....	34
1-2：就学に関する支援.....	34
1-3：若者に対する支援.....	34
(2) 子育て・働き盛り世代への対策.....	36
2-1：妊産婦・子育てをしている家庭への支援の推進.....	36
2-2：勤労者への支援の推進.....	36
2-3：農業従事者への支援の推進.....	36
2-4：職場における心の健康づくり.....	37
2-5：介護問題を抱える家族への支援の推進.....	37
(3) 高齢者への対策.....	39
3-1：地域での見守り体制の構築.....	39

3-2：包括的な支援のための連携推進.....	39
3-3：相談体制の強化.....	39
3-4：高齢者の生きがいづくりの推進.....	39
(4) 生きがいづくり	41
4-1：社会参加の強化と孤立予防・防止.....	41
第5章 計画の推進体制.....	43
1. 大湯村自殺対策推進本部.....	43
2. 大湯村自殺対策地域ネットワーク	43
3. 計画の推進にあたって.....	44

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

(1) 我が国における自殺対策の取り組み

我が国の自殺者数は、平成10年以降、毎年3万人を超えており、欧米の先進諸国と比較して突出して高い水準にありました。

「主要先進7か国でもっとも高い自殺率」は国全体の大きな問題の一つであり、平成18年10月には「自殺対策基本法」（平成18年法律第85号）が施行され（平成18年6月制定）、平成19年には自殺対策に関する国の指針である「自殺総合対策大綱」が策定されました。そして、平成24年には大綱が改定され、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。

こうして国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は3万人台から2万人台に減少するなど、着実に成果を上げてきました。しかし、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、さらに令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、総数は11年ぶりに前年を上回ることとなりました。特に、小中高生の自殺者数は、自殺者の総数が減少傾向にある中においても、増加傾向となっており、令和2年には過去最多、令和3年には過去2番目の水準となっています。

そこで、令和4年10月に国では新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すこととしています。

<新たな「自殺総合対策大綱」における基本方針>

1. 生きることの包括的な支援として推進する
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

新たな「自殺総合対策大綱」においては、これまでの5つの基本方針に加えて、新たに「6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する」が追加され、自殺者、自殺未遂者、親族等への配慮を図ることが明確にされました。

また、当面の重点施策として「女性の自殺対策を更に推進する」ことが追加されています。

<新たな「自殺総合対策大綱」における重点施策>

◆重点施策

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
13. 女性の自殺対策を更に推進する

(2) 秋田県における自殺対策の取り組み

平成4年に秋田大学の医師から秋田県の自殺者数が全国的に見ても非常に多いことが指摘されたことを契機に、秋田県では自殺を個人の問題ではなく、行政上の課題としてとらえ、早い段階から様々な自殺対策に取り組んでいます。

平成13年3月	「心の健康づくり」と「自殺予防」を重点分野として盛り込んだ健康増進計画の策定
平成13年度～	自殺予防モデル事業の実施
平成14年度	「ふきのとうホットライン」の相談体制の充実
平成17年度	自殺予防モデル事業の拡大（現在は県内全市町村でモデル事業を参考にした自殺対策が実施）
平成18年度	自死遺族や自殺未遂者等の心のケアを行うための相談窓口「あきたいのちのケアセンター」を設置。（平成19年4月に設置、8月から相談開始）
平成21年度	県庁内に知事をトップとする横断的組織として「秋田県自殺予防対策推進会議」を設置し、教育庁や県警本部とも連携した自殺予防の取り組みを開始
平成22年度	自殺予防県民運動組織「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」を設立
平成27年度	市町村巡回キャラバンを実施
平成29年度	秋田県自殺対策計画（第1期）を策定 「秋田県地域自殺対策推進センター」を設置 市町村トップセミナーを開催
平成30年度	「児童生徒のSOSの出し方教育」先進事例研修会の開催 SOSの出し方講座の開催（県立高校）
令和2年度	SNS相談事業を開始
令和3年度	秋田大学自殺予防総合研究センターを設置
令和5年3月	秋田県自殺対策計画（第2期）を策定

秋田県自殺対策計画（第2期）においては、新たな「自殺総合対策大綱」の基本方針を踏まえて、民・学・官・報の一層の有機的な連携を深めながら、地域における実践的な取組を展開し、「誰も自殺に追い込まれることのない秋田」を目指して、自殺対策を推進していくとしています。

< 第 2 期秋田県自殺対策計画における基本施策及び重点施策 >

◆基本施策

- ・市町村自殺対策計画の進捗管理、市町村・民間団体が行う活動支援の強化
- ・秋田ふきのとう県民運動の推進、地域・医療・福祉等のネットワークの強化
- ・医療従事者等や福祉に関わる職員など、自殺対策を支える人材の育成
- ・街頭キャンペーンやふきのとうホットラインの配布による住民への啓発と周知
- ・自殺未遂者や自死遺族への支援、孤独・孤立対策との連携による生きることの促進要因への支援
- ・児童生徒のSOSの出し方、大人のSOSの受けとめ方に関する教育の推進など

◆重点施策

- ・民・学・官・報が連携する自殺対策の推進や民間団体の人材育成に関する支援
- ・SNSの活用、子どものSOSの出し方、相談支援の拡充
- ・高齢者の傾聴サロン等の居場所づくり体制の強化、相談窓口の情報発信
- ・生活困窮者向け多重債務の相談窓口の連携強化、生活支援の充実
- ・経営者や勤労者向けの職場のメンタルヘルス対策
- ・医療関係者や相談機関相談員等への精神疾患等対応研修などの健康問題対策
- ・自殺未遂者の調査研究・検証・成果の活用及び地域・医療・福祉等の連携
- ・困難な問題を抱える女性や妊産婦への支援など

◆その他関連施策

- ・ふるさと教育や道徳教育の推進、教育相談体制の充実など

(3) 本計画策定の目的

本村においても国や県の自殺対策の取り組みの動きを受けて、平成 31 年 3 月に「大潟村自殺対策計画」を策定し、自殺を個人の問題としてではなく、社会的な問題としてとらえ、計画的に総合的な自殺対策に取り組んできました。

その間、自殺対策の成果が現れてきている一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による影響、小中高生の自殺者の増加傾向など、自殺を引き起こす要因はより多様化してきています。

そのような情勢の変化を踏まえ、令和 4 年 10 月には国の「自殺総合対策大綱」が改定され、令和 5 年には秋田県の自殺対策計画も 2 期計画へと改訂されました。

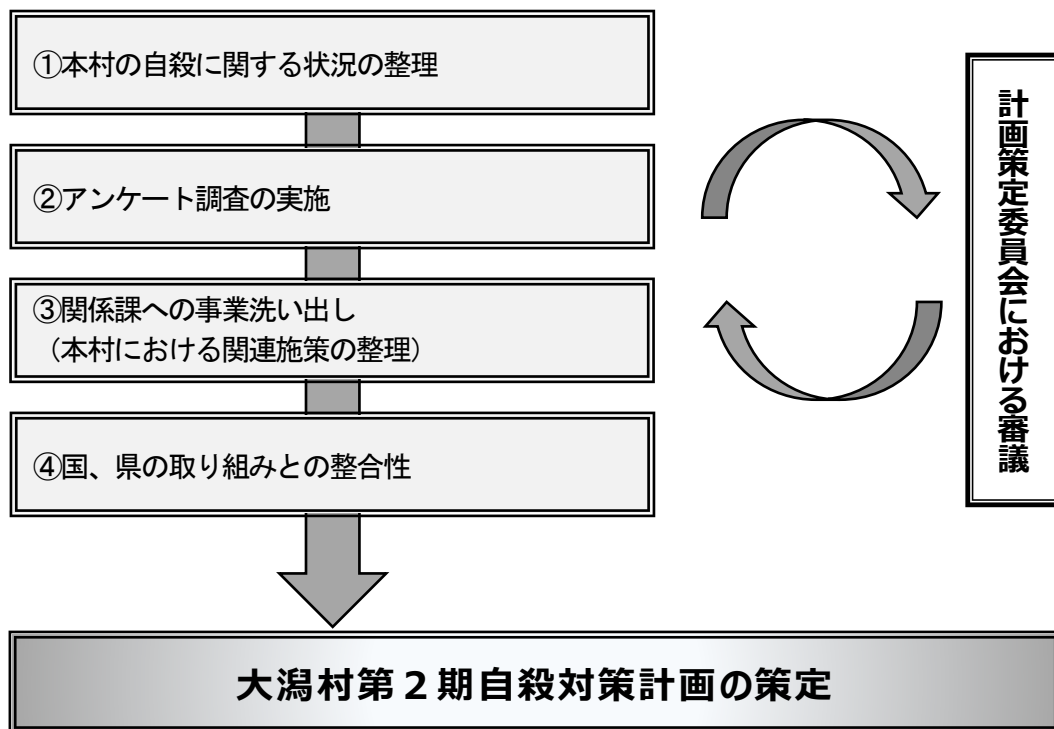
また、平成 31 年 3 月に策定した「大潟村自殺対策計画」の計画期間も令和 5 年度に終了することから、社会情勢の変化や、国や県の自殺対策の新たな動きなどを踏まえ、新たに本計画を策定することとします。

(4) 本計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、本村の状況やアンケート調査結果のポイントを踏まえ、自殺対策の方向性を明確にした上で、計画の策定を図りました。

また、国や秋田県の自殺対策に関する取り組みとの整合性を図るとともに、本村における関連する取り組みについて整理し、計画に反映しています。

計画内容については、計画策定委員会において審議し、調整を図った上で、計画策定を行っています。



2. 計画の基本的事項

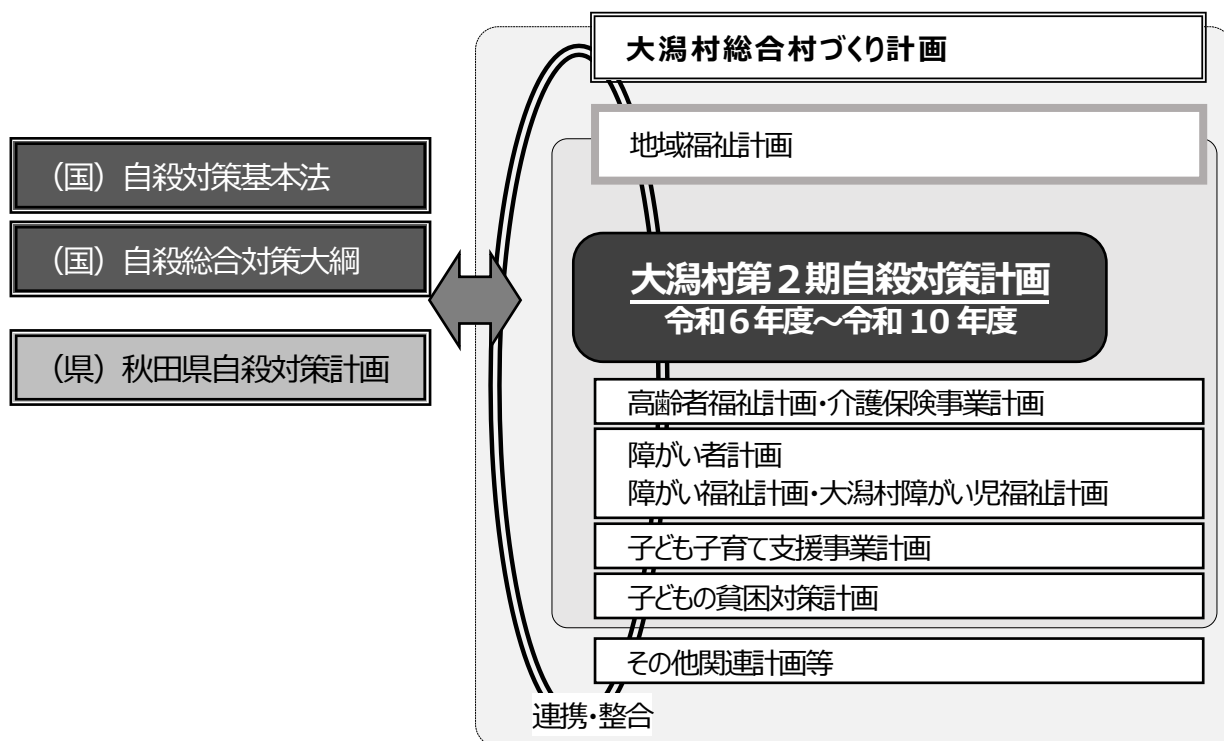
(1) 計画の位置づけ

1) 計画の法的根拠

「自殺対策基本法」第13条において、「市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、市町村自殺対策計画を定めるもの」とされており、本計画は、同法に規定する「市町村自殺対策計画」に相当します。

また計画の内容については、「自殺総合対策大綱」で示された方向性を踏まえて整理しています。

2) 関連計画との関係



(2) 計画の期間

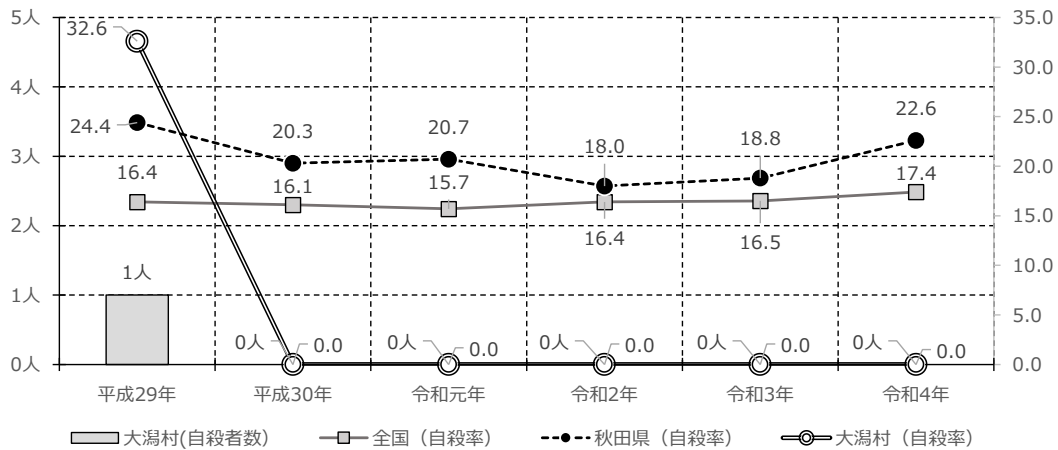
本計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5か年とします。

計画期間中においても、法改正や社会情勢の変化、制度の改正などがあつた場合には、適宜、状況の変化に応じて計画の見直しを図るものとします。

第2章 自殺を取り巻く状況

1. 自殺者数の推移

1) 自殺者数及び自殺率（人口10万人あたり）の推移



		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全国	自殺率	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5	17.4
秋田県	自殺率	24.4	20.3	20.7	18.0	18.8	22.6
大湯村	自殺率	32.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	自殺者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人

資料：秋田県衛生統計年鑑

本村における自殺者数は平成29年に1人でしたが、以降、令和4年まで0人となっています。住居地別では平成29年の自殺者は0人であり、平成27年から令和4年まで村内在住者の自殺者数は0人を維持しています。

2) 男女・年代別の自殺者数（平成29年～令和4年合計）

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
男性	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
女性	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

平成29年～令和4年までの自殺者数について、男女・年代別にみると、男性・50代の1人のみとなり、同居人についてもなしとなっていました。

2. こころの体温計の利用状況

「こころの体温計」は、大潟村公式ホームページ内にあり、パソコン・携帯電話・スマートフォンなどからアクセスし、健康状態や人間関係、住環境などの質問に回答すると、回答者のストレス度や落ち込み度が表示されるシステムです。

結果と一緒に相談機関の情報も表示され、システム内では回答に基づいて、うつ傾向者・ケア対象者を判定し、分析しています。(平成27年6月から導入)

「こころの体温計」のモード	各モードの内容
【本人モード】	本人のストレス度・落ち込み度がわかります。
【家族モード】	大切な方のこころの健康状態をチェックします。
【ストレス対処タイプテスト】	ストレスにどう対処するかが、こころの健康を保つのに大切です。
【アルコールモード】	飲酒がこころに与える影響がわかります。
【これって認知症？】	認知機能をチェックすることができます。

1) モード別利用人数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本人モード	806人	1,682人	1,391人	831人	565人	984人
家族モード	166人	294人	252人	149人	105人	202人
ストレスタイプ	112人	270人	276人	166人	124人	164人
アルコールチェック	119人	158人	156人	89人	72人	170人
これって認知症	220人	436人	326人	165人	117人	183人
合計	1,423人	2,840人	2,401人	1,400人	983人	1,703人

「こころの体温計」の利用者数は平成30年度から令和3年度にかけて減少しており、令和3年度は合計で983人の利用となっています。その後利用は増大し、令和4年度には1,703人の利用となっています。

モード別にみても同様に、平成30年度から令和3年度にかけて利用が減少し、令和4年度に利用が増大しています。

各年度とも、本人モードでの利用がもっとも多くなっています。

2) うつ傾向者・ケア対象者における悩み別人数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康問題	59人	76人	71人	45人	32人	63人
経済問題	45人	77人	49人	48人	33人	52人
人間関係	29人	44人	43人	31人	22人	47人
合計	133人	197人	163人	124人	87人	162人

うつ傾向者とケア対象者の抱える悩みについてみると、各年度、健康問題と経済問題が多く、いずれの問題も、平成30年度から令和3年度にかけて減少し令和4年度に増大するという同様の傾向を示しています。

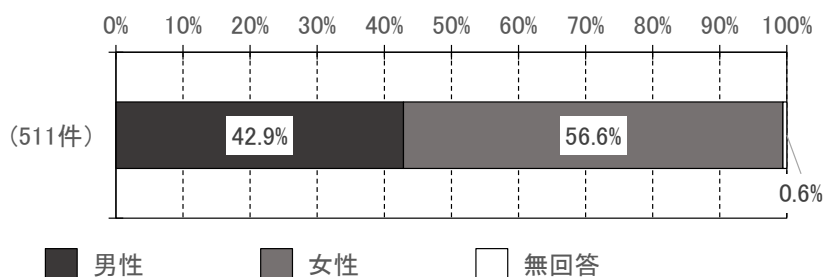
3. アンケート調査結果のポイント

■調査の概要

調査期間	令和5年8月
調査方法	郵送による配布・回収
調査対象	村内にお住まいの18歳以上の方2,406件
回収状況	有効回答数：511件（有効回収率：21.1%）

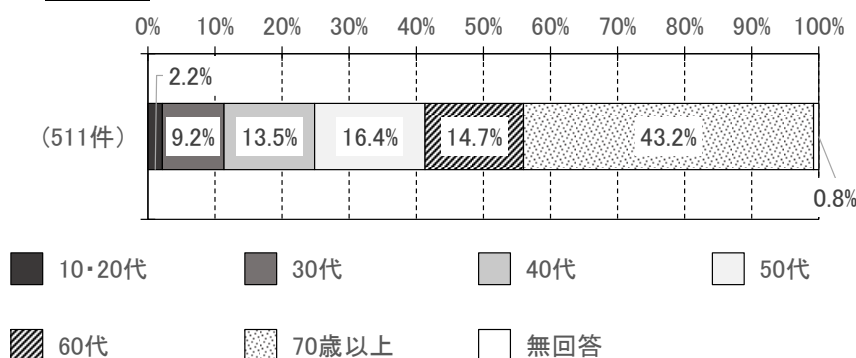
■回答者の基本属性

○性別



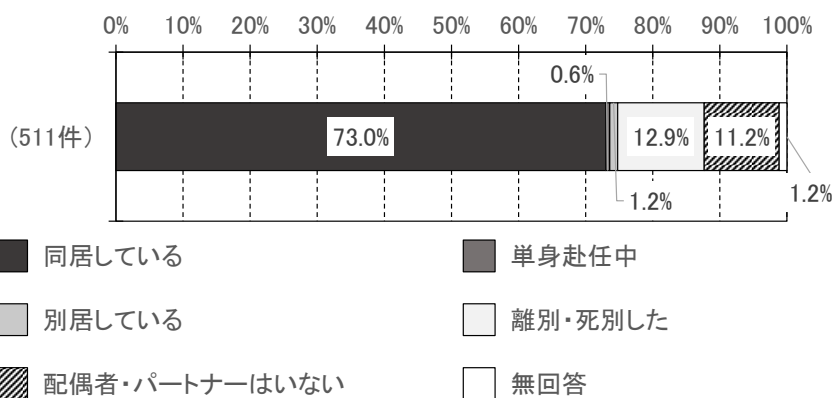
回答者の性別は、「男性」が42.9%、「女性」が56.6%と、女性の割合がやや高くなっています。

○年齢



回答者の年齢は、「70歳以上」（43.2%）が全体の4割以上を占め、30～60代がそれぞれ約1～2割近くとなっています。

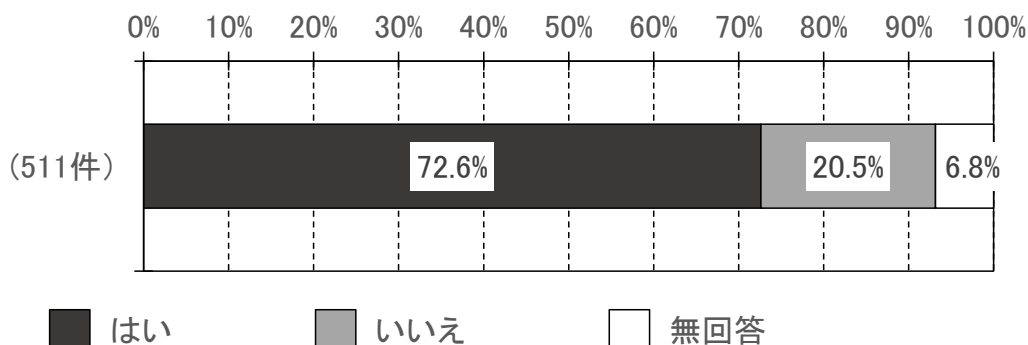
○配偶者の状況



配偶者との関係については、「同居している」が73.0%でもっとも多く、全体の7割以上を占め、「離別・死別した」と「配偶者・パートナーはいない」がともに1割程度となっています。

■主な調査結果

○生活の充実感



毎日の生活が充実しているかについては、「はい」(72.6%)が7割を超え、「いいえ」は20.5%となっています。

【属性別にみた回答傾向】

		n	はい	いいえ	無回答
全体		100.0%	72.6%	20.5%	6.8%
		511件	371件	105件	35件
性別	男性	100.0%	71.7%	22.8%	5.5%
		219件	157件	50件	12件
性別	女性	100.0%	73.4%	18.7%	8.0%
		289件	212件	54件	23件
年齢	10・20代	100.0%	63.6%	36.4%	0.0%
		11件	7件	4件	0件
	30代	100.0%	85.1%	14.9%	0.0%
		47件	40件	7件	0件
	40代	100.0%	71.0%	29.0%	0.0%
		69件	49件	20件	0件
年齢	50代	100.0%	76.2%	20.2%	3.6%
		84件	64件	17件	3件
	60代	100.0%	76.0%	18.7%	5.3%
		75件	57件	14件	4件
70歳以上	100.0%	68.8%	18.6%	12.7%	
	221件	152件	41件	28件	
世帯構成	ひとり暮らし	100.0%	66.0%	25.5%	8.5%
		47件	31件	12件	4件
	夫婦ふたり暮らし	100.0%	77.5%	17.1%	5.4%
		111件	86件	19件	6件
	親と子(2世代)	100.0%	68.4%	22.8%	8.8%
	193件	132件	44件	17件	
祖父母と親と子(3世代)	100.0%	78.4%	16.2%	5.4%	
	111件	87件	18件	6件	
その他	100.0%	72.7%	22.7%	4.5%	
	44件	32件	10件	2件	

属性別にみると、男女で大きな差はみられませんが、おおむね年齢が低くなるほど「いいえ」と回答する割合が高く、10・20代では4割近くが、毎日の生活が充実していないとしています。

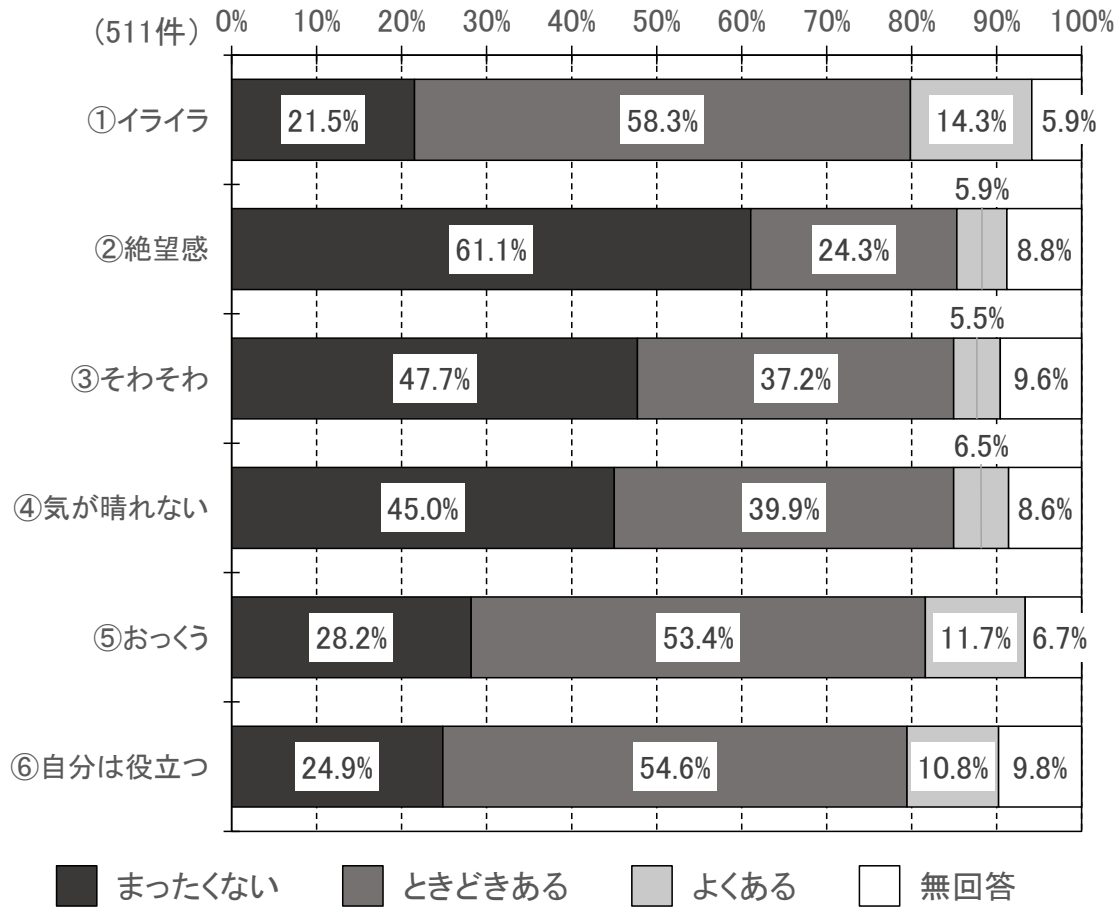
世帯構成で大きな差はみられませんが、ひとり暮らし世帯では、毎日の生活が充実していないと回答する割合がやや高くなっています。

		n	はい	いいえ	無回答
全体		100.0%	72.6%	20.5%	6.8%
		511件	371件	105件	35件
配偶者の状況	同居している	100.0%	74.8%	18.5%	6.7%
		373件	279件	69件	25件
	単身赴任中	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%
		3件	2件	1件	0件
	別居している	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%
	6件	4件	2件	0件	
離別・死別した	100.0%	62.1%	24.2%	13.6%	
	66件	41件	16件	9件	
配偶者・パートナーはいない	100.0%	70.2%	28.1%	1.8%	
	57件	40件	16件	1件	
職業	会社・団体などの役員	100.0%	70.0%	20.0%	10.0%
		10件	7件	2件	1件
	勤めている(管理職)	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
		8件	8件	0件	0件
	勤めている(役員・管理職以外)	100.0%	73.1%	25.4%	1.5%
		67件	49件	17件	1件
	自営業(事業経営・個人商店など)	100.0%	78.0%	19.2%	2.8%
		177件	138件	34件	5件
	派遣	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
		1件	0件	1件	0件
	パート・アルバイト	100.0%	62.5%	25.0%	12.5%
		24件	15件	6件	3件
	専業主婦・主夫	100.0%	75.9%	16.7%	7.4%
		54件	41件	9件	4件
	学生	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	1件	1件	0件	0件	
自由業	100.0%	75.0%	4.2%	20.8%	
	24件	18件	1件	5件	
その他	100.0%	67.4%	21.7%	10.9%	
	46件	31件	10件	5件	
無職(求職中)	100.0%	20.0%	80.0%	0.0%	
	5件	1件	4件	0件	
無職(仕事をしたいが、現在は求職していない)	100.0%	44.4%	55.6%	0.0%	
	9件	4件	5件	0件	
無職(仕事をしたいと思っていない)	100.0%	67.7%	23.1%	9.2%	
	65件	44件	15件	6件	

毎日の生活の充実感について、配偶者の状況別にみると、該当する人数は少ないものの、配偶者が単身赴任中、別居している人では、毎日の生活が充実していないと回答する割合がやや高くなっています。

職業別にみると、無職(求職中)や無職(仕事をしたいが、現在は求職していない)などの、無職の人のうち仕事をしたい人ほど、毎日の生活が充実していないと回答する割合が高くなる傾向があります。

○日常生活における心の状況



日々の生活の中で感じることについて、⑥自分は役に立つという自己肯定感がある人（「よくある」、「ときどきある」）は6割以上を占めています。

「よくある」という回答は少ないものの、①ちょっとしたことでイライラしたり不安に感じること、⑤何をすることもおっくうだと感じるものが「ときどきある」という回答は半数を超えています。

【属性別にみた回答傾向】（「よくある」という回答について集計）

		n	①イライラ	②絶望感	③そわそわ	④気が晴れない	⑤おっくう	⑥自分は役立つ
全体		100.0% 511件	14.3% 73件	5.9% 30件	5.5% 28件	6.5% 33件	11.7% 60件	10.8% 55件
性別	男性	100.0% 219件	8.7% 19件	3.7% 8件	2.3% 5件	4.1% 9件	7.8% 17件	8.2% 18件
	女性	100.0% 289件	18.3% 53件	7.6% 22件	8.0% 23件	8.0% 23件	14.9% 43件	12.5% 36件
年齢	10・20代	100.0% 11件	18.2% 2件	36.4% 4件	18.2% 2件	36.4% 4件	45.5% 5件	9.1% 1件
	30代	100.0% 47件	29.8% 14件	6.4% 3件	10.6% 5件	10.6% 5件	14.9% 7件	14.9% 7件
	40代	100.0% 69件	23.2% 16件	10.1% 7件	8.7% 6件	11.6% 8件	15.9% 11件	11.6% 8件
	50代	100.0% 84件	19.0% 16件	3.6% 3件	6.0% 5件	6.0% 5件	14.3% 12件	15.5% 13件
	60代	100.0% 75件	10.7% 8件	6.7% 5件	5.3% 4件	5.3% 4件	6.7% 5件	5.3% 4件
	70歳以上	100.0% 221件	6.8% 15件	3.2% 7件	2.3% 5件	2.3% 5件	8.6% 19件	9.5% 21件
世帯構成	ひとり暮らし	100.0% 47件	10.6% 5件	10.6% 5件	6.4% 3件	8.5% 4件	14.9% 7件	12.8% 6件
	夫婦ふたり暮らし	100.0% 111件	7.2% 8件	3.6% 4件	3.6% 4件	5.4% 6件	11.7% 13件	3.6% 4件
	親と子(2世代)	100.0% 193件	17.6% 34件	6.7% 13件	6.2% 12件	5.2% 10件	9.8% 19件	11.9% 23件
	祖父母と親と子(3世代)	100.0% 111件	18.0% 20件	3.6% 4件	3.6% 4件	7.2% 8件	12.6% 14件	11.7% 13件
	その他	100.0% 44件	13.6% 6件	6.8% 3件	11.4% 5件	6.8% 3件	15.9% 7件	18.2% 8件
家計の状況	余裕がない	100.0% 159件	25.2% 40件	11.3% 18件	8.8% 14件	13.2% 21件	20.8% 33件	8.8% 14件
	どちらともいえない	100.0% 101件	11.9% 12件	3.0% 3件	4.0% 4件	3.0% 3件	7.9% 8件	10.9% 11件
	余裕がある	100.0% 198件	6.6% 13件	3.5% 7件	3.5% 7件	3.5% 7件	8.1% 16件	12.6% 25件
	わからない	100.0% 44件	18.2% 8件	4.5% 2件	6.8% 3件	2.3% 1件	4.5% 2件	9.1% 4件
幸福度	不幸せ(0~3点)	100.0% 29件	48.3% 14件	31.0% 9件	17.2% 5件	34.5% 10件	34.5% 10件	0.0% 0件
	普通(4~6点)	100.0% 157件	23.6% 37件	9.6% 15件	8.3% 13件	10.2% 16件	16.6% 26件	6.4% 10件
	幸せ(7~10点)	100.0% 313件	7.0% 22件	1.9% 6件	3.2% 10件	1.9% 6件	7.7% 24件	13.7% 43件
生活の充実感	はい	100.0% 371件	8.6% 32件	2.2% 8件	3.0% 11件	2.2% 8件	6.7% 25件	12.7% 47件
	いいえ	100.0% 105件	34.3% 36件	20.0% 21件	15.2% 16件	21.9% 23件	31.4% 33件	2.9% 3件

日々の生活の中で感じることについて、「よくある」という回答を属性別にみると、すべて項目において、女性の方が割合が高くなっています。

おおむね年齢が低くなるほど、「よくある」と回答する割合が高くなり、10・20代の4割前後が、「②絶望的だと感じる」、「④気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じる」、「⑤何をするにもおっくうだと感じる」ことが、よくあるとしています。

ひとり暮らしや夫婦ふたり暮らし世帯よりも、多世代の世帯の方が、「①ちょっとしたことでイライラしたり不安を感じる」ことが、「よくある」と回答する割合がやや高くなっています。

家計に余裕がない、幸福度が低い、生活が充実していない人ほど、「よくある」と回答する割合が高く、不幸せ(0~3点)という人では半数近くが、「①ちょっとしたことでイライラしたり不安を感じる」ことが、「よくある」としています。

		n	①イライラ	②絶望感	③そわそわ	④気が晴れない	⑤おっくう	⑥自分は役立つ
全体		100.0% 511件	14.3% 73件	5.9% 30件	5.5% 28件	6.5% 33件	11.7% 60件	10.8% 55件
ストレスや不満 — 家庭問題	意識して感じたことはない	100.0% 223件	2.7% 6件	1.8% 4件	0.4% 1件	1.3% 3件	7.6% 17件	10.3% 23件
	かつてあったが今はない	100.0% 106件	17.0% 18件	5.7% 6件	6.6% 7件	5.7% 6件	13.2% 14件	7.5% 8件
	現在ある	100.0% 141件	29.8% 42件	12.1% 17件	12.8% 18件	13.5% 19件	16.3% 23件	12.1% 17件
ストレスや不満 — 健康問題	意識して感じたことはない	100.0% 212件	7.1% 15件	2.4% 5件	3.3% 7件	1.4% 3件	5.2% 11件	11.3% 24件
	かつてあったが今はない	100.0% 56件	7.1% 4件	1.8% 1件	3.6% 2件	1.8% 1件	12.5% 7件	7.1% 4件
	現在ある	100.0% 207件	24.2% 50件	11.1% 23件	9.2% 19件	13.5% 28件	19.8% 41件	11.1% 23件
ストレスや不満 — 経済問題	意識して感じたことはない	100.0% 320件	8.1% 26件	2.5% 8件	3.4% 11件	2.2% 7件	6.6% 21件	11.3% 36件
	かつてあったが今はない	100.0% 43件	9.3% 4件	4.7% 2件	7.0% 3件	9.3% 4件	14.0% 6件	9.3% 4件
	現在ある	100.0% 93件	39.8% 37件	20.4% 19件	15.1% 14件	21.5% 20件	31.2% 29件	10.8% 10件
ストレスや不満 — 勤務関係	意識して感じたことはない	100.0% 281件	7.8% 22件	3.9% 11件	2.5% 7件	3.2% 9件	7.1% 20件	11.0% 31件
	かつてあったが今はない	100.0% 61件	23.0% 14件	1.6% 1件	8.2% 5件	3.3% 2件	11.5% 7件	14.8% 9件
	現在ある	100.0% 72件	36.1% 26件	19.4% 14件	16.7% 12件	25.0% 18件	29.2% 21件	9.7% 7件
ストレスや不満 — 恋愛関係	意識して感じたことはない	100.0% 328件	11.9% 39件	3.0% 10件	3.7% 12件	4.6% 15件	9.1% 30件	10.4% 34件
	かつてあったが今はない	100.0% 44件	29.5% 13件	18.2% 8件	15.9% 7件	18.2% 8件	22.7% 10件	22.7% 10件
	現在ある	100.0% 20件	40.0% 8件	35.0% 7件	25.0% 5件	30.0% 6件	40.0% 8件	10.0% 2件
ストレスや不満 — 学校関係	意識して感じたことはない	100.0% 315件	13.3% 42件	5.1% 16件	4.1% 13件	5.4% 17件	9.5% 30件	11.1% 35件
	かつてあったが今はない	100.0% 50件	28.0% 14件	16.0% 8件	18.0% 9件	16.0% 8件	26.0% 13件	12.0% 6件
	現在ある	100.0% 10件	50.0% 5件	10.0% 1件	20.0% 2件	30.0% 3件	40.0% 4件	30.0% 3件
ストレスや不満 — その他	意識して感じたことはない	100.0% 235件	12.8% 30件	3.8% 9件	3.8% 9件	5.1% 12件	9.8% 23件	11.5% 27件
	かつてあったが今はない	100.0% 16件	31.3% 5件	12.5% 2件	12.5% 2件	12.5% 2件	18.8% 3件	12.5% 2件
	現在ある	100.0% 38件	28.9% 11件	21.1% 8件	15.8% 6件	23.7% 9件	28.9% 11件	13.2% 5件

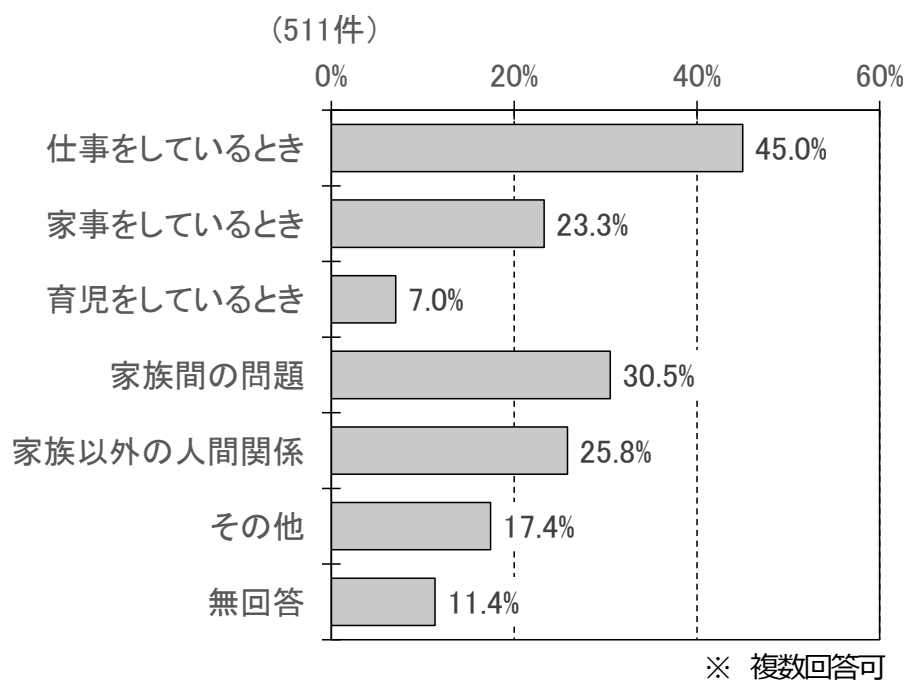
日々の生活の中で感じることについて、現在のストレスや不満を感じている状況別にみると、「現在ある」という回答は、ストレスや不満を抱えているという人の方が、多くの項目において、よくあると回答する割合が高くなっています。

		n	①イライラ	②絶望感	③そわそわ	④気が晴れない	⑤おっくう	⑥自分は役立つ
全体		100.0% 511件	14.3% 73件	5.9% 30件	5.5% 28件	6.5% 33件	11.7% 60件	10.8% 55件
ストレス対策 —運動	しない	100.0% 248件	17.3% 43件	7.7% 19件	6.0% 15件	8.5% 21件	15.3% 38件	10.9% 27件
	する	100.0% 204件	13.2% 27件	4.9% 10件	6.4% 13件	5.4% 11件	8.8% 18件	11.3% 23件
ストレス対策 —飲酒	しない	100.0% 264件	14.4% 38件	6.1% 16件	4.9% 13件	6.4% 17件	12.1% 32件	10.6% 28件
	する	100.0% 184件	16.8% 31件	7.1% 13件	8.2% 15件	8.2% 15件	13.0% 24件	11.4% 21件
ストレス対策 —睡眠	しない	100.0% 124件	8.9% 11件	4.8% 6件	3.2% 4件	4.8% 6件	10.5% 13件	9.7% 12件
	する	100.0% 323件	18.0% 58件	7.1% 23件	7.4% 24件	8.0% 26件	13.3% 43件	11.5% 37件
ストレス対策 —会話	しない	100.0% 196件	12.2% 24件	6.6% 13件	6.1% 12件	6.1% 12件	14.8% 29件	6.6% 13件
	する	100.0% 260件	17.7% 46件	6.2% 16件	6.2% 16件	7.7% 20件	11.5% 30件	14.2% 37件
ストレス対策 —趣味・レジャー	しない	100.0% 141件	17.0% 24件	9.2% 13件	7.1% 10件	9.2% 13件	16.3% 23件	11.3% 16件
	する	100.0% 308件	14.9% 46件	5.2% 16件	5.8% 18件	6.5% 20件	10.7% 33件	10.4% 32件
ストレス対策 —我慢	しない	100.0% 214件	7.9% 17件	1.9% 4件	3.3% 7件	2.8% 6件	5.6% 12件	13.1% 28件
	する	100.0% 239件	21.8% 52件	10.5% 25件	8.8% 21件	10.9% 26件	18.0% 43件	8.8% 21件
ストレス対策 —休養	しない	100.0% 120件	22.5% 27件	10.8% 13件	9.2% 11件	10.8% 13件	14.2% 17件	10.0% 12件
	する	100.0% 325件	12.6% 41件	4.6% 15件	4.9% 16件	5.5% 18件	11.7% 38件	11.4% 37件
ストレス対策 —専門家に相談	しない	100.0% 382件	15.4% 59件	6.0% 23件	5.5% 21件	6.5% 25件	11.5% 44件	10.2% 39件
	する	100.0% 65件	16.9% 11件	9.2% 6件	10.8% 7件	10.8% 7件	18.5% 12件	15.4% 10件
ストレス対策 —対策を考える	しない	100.0% 266件	17.3% 46件	7.5% 20件	7.9% 21件	8.3% 22件	15.0% 40件	8.3% 22件
	する	100.0% 175件	13.7% 24件	5.1% 9件	4.0% 7件	5.7% 10件	9.1% 16件	14.3% 25件
ストレス対策 —考えない	しない	100.0% 241件	16.6% 40件	7.9% 19件	7.5% 18件	8.3% 20件	11.6% 28件	12.0% 29件
	する	100.0% 193件	14.5% 28件	4.1% 8件	4.1% 8件	5.7% 11件	13.5% 26件	9.3% 18件
ストレス対策 —あきらめる	しない	100.0% 152件	15.1% 23件	7.2% 11件	5.9% 9件	6.6% 10件	11.2% 17件	11.2% 17件
	する	100.0% 292件	16.1% 47件	6.2% 18件	6.5% 19件	7.5% 22件	13.7% 40件	10.6% 31件
ストレス対策 —その他	しない	100.0% 161件	17.4% 28件	6.2% 10件	5.6% 9件	6.8% 11件	14.3% 23件	10.6% 17件
	する	100.0% 59件	18.6% 11件	10.2% 6件	6.8% 4件	10.2% 6件	10.2% 6件	10.2% 6件

日々の生活の中で感じることに、**「よくある」**という回答をみると、ストレス等を感じたとき、**「趣味やレジャーをする」、「ゆっくり休養する」、「分析して対策を考える」、「そのことについて考えない」**という人では、多くの項目において、よくあると回答する割合が低くなっています。

ストレス等を感じたとき、我慢しないという人よりも、じっと耐えて我慢するという人の方が、**①ちょっとしたことでイライラしたり不安に感じる**ことが「よくある」、**⑤何をするにもおっくうだ**と**感じる**ことが「よくある」と回答する割合が特に高くなっています。

○疲れやストレスを感じる場面



疲れやストレスを感じる場面としては、「仕事をしているとき」が 45.0%でもっとも多く、ついで「家族間の問題」が 30.5%、「家族以外の人間関係」(25.8%) や「家事をしているとき」(23.3%) が2割台となっています。

【属性別に応じた回答傾向】

		n	仕事をしているとき	家事をしているとき	育児をしているとき	家族間の問題	家族以外の人間関係	その他	無回答
全体		100.0%	45.0%	23.3%	7.0%	30.5%	25.8%	17.4%	11.4%
		511件	230件	119件	36件	156件	132件	89件	58件
性別	男性	100.0%	51.1%	8.2%	3.2%	23.3%	21.5%	18.7%	14.2%
		219件	112件	18件	7件	51件	47件	41件	31件
性別	女性	100.0%	40.1%	34.6%	10.0%	35.3%	29.1%	16.6%	9.3%
		289件	116件	100件	29件	102件	84件	48件	27件
年齢	10・20代	100.0%	81.8%	9.1%	9.1%	27.3%	54.5%	0.0%	0.0%
		11件	9件	1件	1件	3件	6件	0件	0件
	30代	100.0%	57.4%	29.8%	29.8%	29.8%	31.9%	19.1%	0.0%
		47件	27件	14件	14件	14件	15件	9件	0件
	40代	100.0%	46.4%	39.1%	23.2%	47.8%	36.2%	8.7%	7.2%
		69件	32件	27件	16件	33件	25件	6件	5件
	50代	100.0%	63.1%	27.4%	3.6%	52.4%	34.5%	11.9%	6.0%
	84件	53件	23件	3件	44件	29件	10件	5件	
年齢	60代	100.0%	50.7%	24.0%	0.0%	29.3%	28.0%	21.3%	4.0%
		75件	38件	18件	0件	22件	21件	16件	3件
年齢	70歳以上	100.0%	31.2%	15.8%	0.9%	16.7%	15.8%	21.3%	20.4%
		221件	69件	35件	2件	37件	35件	47件	45件
世帯構成	ひとり暮らし	100.0%	51.1%	10.6%	0.0%	10.6%	31.9%	36.2%	10.6%
		47件	24件	5件	0件	5件	15件	17件	5件
	夫婦ふたり暮らし	100.0%	46.8%	27.9%	0.0%	18.9%	19.8%	18.9%	9.0%
		111件	52件	31件	0件	21件	22件	21件	10件
	親と子(2世代)	100.0%	42.5%	23.8%	10.4%	37.8%	29.5%	14.0%	10.9%
	193件	82件	46件	20件	73件	57件	27件	21件	
世帯構成	祖父母と親と子(3世代)	100.0%	49.5%	29.7%	12.6%	38.7%	27.9%	13.5%	9.9%
		111件	55件	33件	14件	43件	31件	15件	11件
世帯構成	その他	100.0%	36.4%	9.1%	4.5%	22.7%	13.6%	18.2%	25.0%
		44件	16件	4件	2件	10件	6件	8件	11件
家計の状況	余裕がない	100.0%	52.2%	22.6%	9.4%	38.4%	35.2%	17.0%	8.2%
		159件	83件	36件	15件	61件	56件	27件	13件
	どちらともいえない	100.0%	44.6%	26.7%	11.9%	27.7%	28.7%	16.8%	9.9%
		101件	45件	27件	12件	28件	29件	17件	10件
家計の状況	余裕がある	100.0%	41.4%	24.7%	4.0%	26.3%	18.2%	16.2%	13.1%
		198件	82件	49件	8件	52件	36件	32件	26件
家計の状況	わからない	100.0%	38.6%	13.6%	2.3%	27.3%	25.0%	27.3%	13.6%
		44件	17件	6件	1件	12件	11件	12件	6件
幸福度	不幸せ(0～3点)	100.0%	34.5%	24.1%	3.4%	58.6%	37.9%	17.2%	3.4%
		29件	10件	7件	1件	17件	11件	5件	1件
	普通(4～6点)	100.0%	46.5%	26.8%	7.0%	33.8%	24.8%	20.4%	7.6%
	157件	73件	42件	11件	53件	39件	32件	12件	
幸福度	幸せ(7～10点)	100.0%	45.4%	22.0%	7.7%	26.5%	25.9%	16.0%	13.1%
		313件	142件	69件	24件	83件	81件	50件	41件

疲れやストレスを感じる場面について、属性別にみると、「仕事をしているとき」以外では、男性よりも女性の方が「家事をしているとき」、「家族間の問題」と回答する割合が高くなっています。

10・20代から50代にかけて年齢が高くなるほど「家族間の問題」と回答する割合が増加し、以降は減少傾向にあります。また、おおむね年齢が低くなるほど「家族以外の人間関係」と回答する割合が高くなっています。

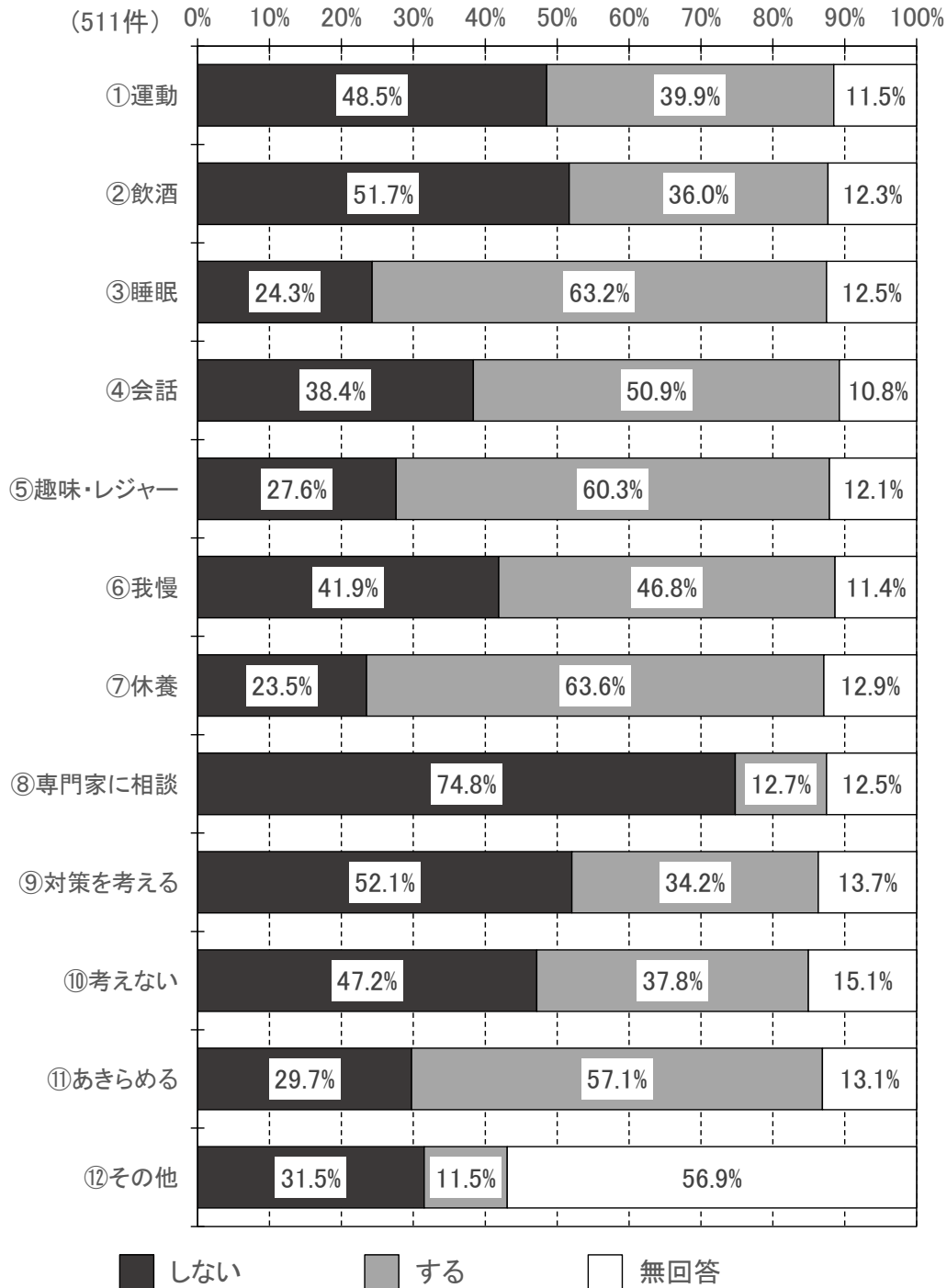
ひとり暮らし世帯や、夫婦ふたり暮らし世帯よりも、多世代の世帯の方が「家族以外の人間関係」という回答の割合が高く、ひとり暮らし世帯では、「家族以外の人間関係」の割合が高くなっています。

家計に余裕がない人ほど、「仕事をしているとき」、「家族間の問題」、「家族以外の人間関係」、幸福度が低い人ほど、「家族間の問題」に疲れやストレスを感じると回答する割合が高くなっています。

		n	仕事をしているとき	家事をしているとき	育児をしているとき	家族間の問題	家族以外の人間関係	その他	無回答
全体		100.0%	45.0%	23.3%	7.0%	30.5%	25.8%	17.4%	11.4%
		511件	230件	119件	36件	156件	132件	89件	58件
ストレスや不満 —家庭問題	意識して感じたことはない	100.0%	46.6%	16.1%	3.6%	8.5%	18.8%	18.4%	17.0%
		223件	104件	36件	8件	19件	42件	41件	38件
	かつてあったが今はない	100.0%	45.3%	32.1%	7.5%	31.1%	35.8%	17.0%	3.8%
	106件	48件	34件	8件	33件	38件	18件	4件	
	現在ある	100.0%	48.9%	31.2%	13.5%	68.1%	34.0%	12.1%	2.8%
		141件	69件	44件	19件	96件	48件	17件	4件
ストレスや不満 —健康問題	意識して感じたことはない	100.0%	44.8%	18.9%	4.2%	20.3%	19.3%	14.6%	17.0%
		212件	95件	40件	9件	43件	41件	31件	36件
	かつてあったが今はない	100.0%	50.0%	32.1%	7.1%	50.0%	21.4%	14.3%	3.6%
	56件	28件	18件	4件	28件	12件	8件	2件	
	現在ある	100.0%	48.8%	28.5%	10.6%	37.7%	36.7%	19.3%	4.3%
		207件	101件	59件	22件	78件	76件	40件	9件
ストレスや不満 —経済問題	意識して感じたことはない	100.0%	45.6%	21.9%	5.9%	25.6%	22.2%	15.3%	11.3%
		320件	146件	70件	19件	82件	71件	49件	36件
	かつてあったが今はない	100.0%	51.2%	11.6%	7.0%	39.5%	20.9%	14.0%	11.6%
	43件	22件	5件	3件	17件	9件	6件	5件	
	現在ある	100.0%	55.9%	39.8%	14.0%	49.5%	50.5%	21.5%	1.1%
		93件	52件	37件	13件	46件	47件	20件	1件
ストレスや不満 —勤務関係	意識して感じたことはない	100.0%	44.8%	23.5%	5.3%	26.3%	21.0%	16.4%	9.6%
		281件	126件	66件	15件	74件	59件	46件	27件
	かつてあったが今はない	100.0%	52.5%	29.5%	19.7%	49.2%	36.1%	16.4%	6.6%
	61件	32件	18件	12件	30件	22件	10件	4件	
	現在ある	100.0%	72.2%	27.8%	11.1%	40.3%	51.4%	18.1%	0.0%
		72件	52件	20件	8件	29件	37件	13件	0件
ストレスや不満 —恋愛関係	意識して感じたことはない	100.0%	48.8%	24.7%	6.7%	30.5%	24.1%	16.8%	6.7%
		328件	160件	81件	22件	100件	79件	55件	22件
	かつてあったが今はない	100.0%	68.2%	43.2%	22.7%	50.0%	59.1%	18.2%	2.3%
	44件	30件	19件	10件	22件	26件	8件	1件	
	現在ある	100.0%	45.0%	20.0%	5.0%	50.0%	55.0%	30.0%	0.0%
		20件	9件	4件	1件	10件	11件	6件	0件
ストレスや不満 —学校関係	意識して感じたことはない	100.0%	48.6%	21.3%	6.3%	30.8%	26.0%	16.5%	6.3%
		315件	153件	67件	20件	97件	82件	52件	20件
	かつてあったが今はない	100.0%	64.0%	56.0%	20.0%	56.0%	50.0%	22.0%	2.0%
	50件	32件	28件	10件	28件	25件	11件	1件	
	現在ある	100.0%	50.0%	50.0%	30.0%	50.0%	70.0%	0.0%	0.0%
		10件	5件	5件	3件	5件	7件	0件	0件
ストレスや不満 —その他	意識して感じたことはない	100.0%	50.2%	20.4%	8.5%	27.7%	23.0%	19.6%	6.8%
		235件	118件	48件	20件	65件	54件	46件	16件
	かつてあったが今はない	100.0%	50.0%	50.0%	25.0%	68.8%	56.3%	12.5%	6.3%
	16件	8件	8件	4件	11件	9件	2件	1件	
	現在ある	100.0%	47.4%	21.1%	13.2%	50.0%	50.0%	44.7%	2.6%
		38件	18件	8件	5件	19件	19件	17件	1件

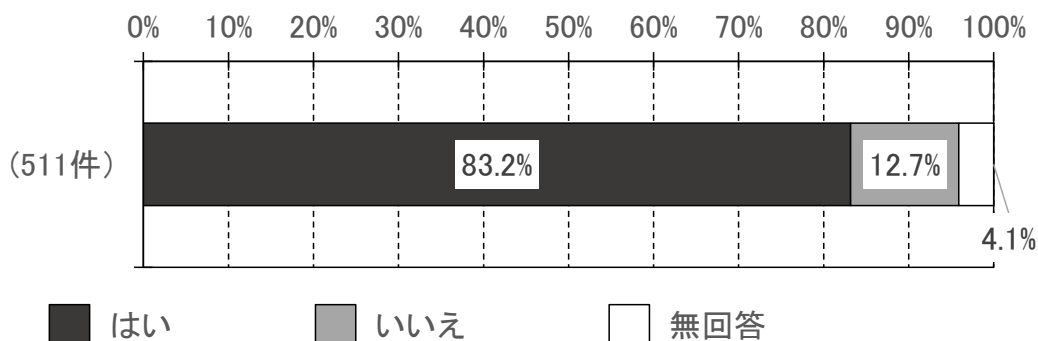
疲れやストレスを感じる場面について、現在のストレスや不満を感じている状況別にみると、家庭問題、勤務関係、学校関係にストレスや不満を現在抱えている人、かつてあったが今はないという人でも、すべての場面において、疲れやストレスを感じると回答する割合が、全体を上回っています。また、健康問題、経済問題にストレスや不満を現在抱えているという人でも、すべての場面において、疲れやストレスを感じると回答する割合が、全体を上回っています。

○ストレスを感じたときの対応



ストレスを感じたときの対応について、「よくする」と「時々する」を“する”、「しない」と「あまりしない」を“しない”と整理すると、全体の6割以上が「⑦ゆっくり休養する」(63.6%)、「③睡眠をとる」(63.2%)、「⑤趣味やレジャーをする」(60.3%)、半数が「④人に話を聞いてもらう」と回答しています。また、悩みやストレスを感じたとき、6割近くが「⑩仕方なかったと考える」(57.1%)、半数近くが「⑥じっと耐え我慢して時間が経つのを待つ」としており、「医師や専門家に相談する」(12.5%)と回答する割合は1割程度となっています。

○悩みや心配ごとを相談できる人の有無



悩みや心配ごとを相談できる人については、「いる（はい）」（83.2%）が全体の8割を超え、「いない（いいえ）」は12.7%となっています。

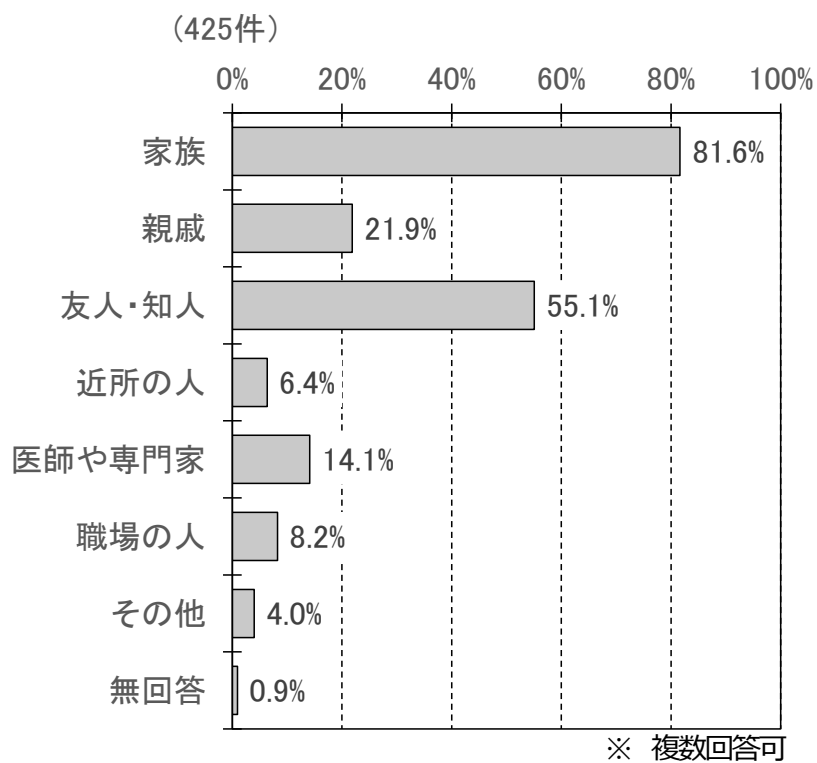
【属性別にみた回答傾向】

		n	はい	いいえ	無回答
全体		511件	425件	65件	21件
		100.0%	83.2%	12.7%	4.1%
性別	男性	219件	172件	37件	10件
	女性	289件	251件	27件	11件
年齢	10・20代	11件	9件	2件	0件
	30代	47件	40件	6件	1件
	40代	69件	59件	7件	3件
	50代	84件	70件	11件	3件
	60代	75件	64件	10件	1件
	70歳以上	221件	180件	28件	13件
世帯構成	ひとり暮らし	47件	38件	7件	2件
	夫婦ふたり暮らし	111件	96件	10件	5件
	親と子(2世代)	193件	159件	28件	6件
	祖父母と親と子(3世代)	111件	93件	12件	6件
	その他	44件	37件	5件	2件
地域活動の参加状況	よく参加している	147件	130件	13件	4件
	ときどき参加している	246件	211件	26件	9件
	参加していない	109件	79件	24件	6件
近所つきあい	よくする	104件	92件	8件	4件
	ときどきする	363件	302件	45件	16件
	全くしない	38件	27件	11件	0件

属性別にみると、女性よりも男性の方が、相談相手が「いない（いいえ）」と回答する割合が高くなっています。

年齢や世帯構成による大きな差はみられませんが、地域活動への参加頻度、近所つきあいをしない人ほど、相談相手が「いない（いいえ）」という回答の割合が高くなっています。

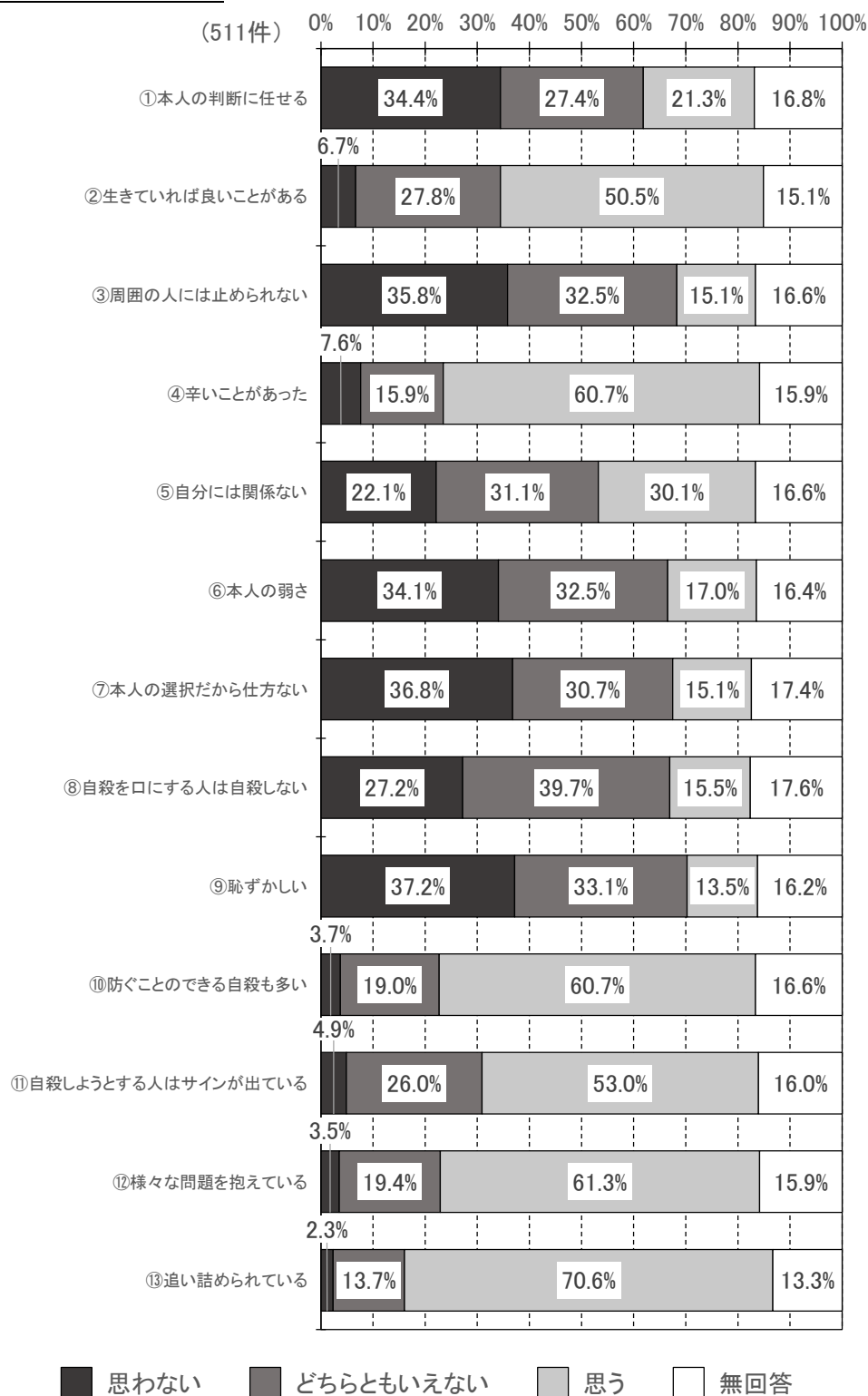
○悩みや心配ごとの相談相手



悩みや心配ごとを相談する相手としては、「家族」が 81.6%と突出して多く、ついで「友人・知人」が 55.1%、「親戚」が 21.9%となっています。

「医師や専門家」に相談するという回答は1割程度ですが、「近所の人」や「職場の人」よりも割合がやや高くなっています。

○自殺に対する考え



自殺に対する考えについて、「そう思う」と「どちらかというと思う」を“思う”、「そう思わない」と「どちらかというと思わない」を“思わない”と整理すると、「思う」という回答は、全体の6割以上が、「⑬自殺を考える人の多くは、精神的に追い詰められて他の方法を思いつかなくなっている」(70.6%)、「⑫自殺を考える人は、様々な問題を抱えていることが多い」(61.3%)「④自殺する人は、よほど辛いことがあったのだと思う」(60.7%)、「⑩防ぐことのできる自殺も多い」(60.7%)としています。

4. 第1期計画の進捗評価

第1期計画においては、計画の進捗を確認するため、5つの基本施策ごとに活動指標を設定し、目標達成に向けて適切な進捗管理を行ってきました。

基本施策	活動指標	実績
施策1 地域におけるネットワークの強化	○ 自殺対策地域ネットワーク会議の開催数 【目標値】 年1回以上開催する。	新型コロナウイルスにより書面での開催年もあったが、令和元年度から令和4年度まで開催した。 令和5年度も開催予定。
施策2 自殺対策を支える人材の育成	○ 心はればれゲートキーパー養成講座受講者数 【目標値】 2019年度から5年間で延べ150人以上にする。	新型コロナウイルスの影響もあり2019年度から5年間で延べ112人となった。
施策3 村民への啓発と周知	○ 各種相談窓口の情報提供 【目標値】 各種相談窓口（村・県・その他相談会等）の情報提供を、 年間2回以上実施する。 【成果値】 心の悩みや病気に関する相談先を知っている人の割合を50%以上とする。 （健康意識調査実施において達成状況を確認。）	各種相談窓口の情報提供を、広報等により年間2回以上実施した。 本計画策定にあたって行ったアンケートでは、心の悩みや病気に関する相談先を知っている人の割合は37.4%となった。 ※大潟村「こころの健康」に関する住民意識調査-調査結果報告書-P44
施策4 生きることの促進要因への支援	○ 全庁的な支援を継続 【目標値】 各種取組と全庁的な支援を継続する。 【成果値】 毎日の生活が充実している人の割合を90%以上とする。 （健康意識調査実施において達成状況を確認。）	各種取組と全庁的な支援が継続して行われた。 本計画策定にあたって行ったアンケートでは、毎日の生活が充実している人の割合は72.6%となった。
施策5 児童生徒への啓発	○ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施回数 【目標値】 2023年度までに小中各校で児童生徒のSOSの出し方に関する教育を開始し、次年度以降年1回以上実施する。	2023年度より、小中学校でSOSの出し方講座を開催している。

5. 本村の自殺対策の取組における課題

本村においては、平成 30 年から令和 4 年まで自殺者数 0 人となっており、自殺率も低い水準となっています。

前回計画で設定した基本施策ごとの活動指標については、おおむね達成できていますが、心の悩みや病気に関する相談先を知っている人の割合や毎日の生活が充実している人の割合については、設定した目標をやや下回っております。

アンケート結果からも、心の悩みや病気に関する相談先として国・県・村・NPO 等の専門機関を知っているものはあるかという問いには、55.8%の人が相談先を知らないとなっていました。

また、ちょっとしたストレスが深刻な状況へと悪化しないようにするためには早い段階で相談することが大切だと思われませんが、悩みや心配ごとを相談できる人について 12.7%は「いいえ」＝相談相手がいないとしていました。

これらのことから、各種の相談支援事業について周知を強化し、気軽に活用してもらえるようにしていくことが重要になると思われまます。

さらに、毎日の生活が充実している人の割合を高めるため、生きることの阻害要因を低減し、促進要因を高めるための取組を充実させていくことが重要だと思われまます。

< 課題 >

- 早い段階から適切な支援へとつなげられるように、気軽に相談できるような相談事業の充実
- 生きることの阻害要因の低減と促進要因の充実

■ 生きることの阻害要因

健康の問題・家族の問題・将来の不安・失業や不安定な雇用・過重労働など

■ 生きることの促進要因

自己肯定感・家族や友人など信頼できる人間関係・やりがいのある仕事・趣味・経済的な安定など

第3章 基本理念

1. 基本理念

前回計画に引き続き、本計画においてもすべての村民が自殺に追い込まれることがないように、村民一人ひとりが、命の大切さや心の健康づくりについて理解し、お互いに支え合い、すべての人に優しい地域づくりを目指します。

同時に、すべての村民が生きがいをもって笑顔でいきいきと暮らせるようにするため、若年層から子育て・働き盛り世代、高齢者まで、幅広い年代を対象とした自殺対策の取組を推進します。

**一人ひとりが自分や周りを大切にし、
生きがいを持っていきいきと暮らせる大潟村**

2. 計画の目標

地域の人と人とのつながりや、包括的な支援を通じて、自殺者0人の村まちづくりを進めていくことを目指し、前回計画と同様に自殺者数0人を目指していきます。

誰も自殺に追い込まれることのない大潟村

～ 自殺者数0人 ～

3. 計画の方向性

国では、令和4年10月に国では新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すこととしており、次のような方針が示されています。

<新たな「自殺総合対策大綱」における基本方針>

1. 生きることの包括的な支援として推進する
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

本村においても国の基本方針を踏まえ、全国的に実施することが望ましいとされている以下の施策を基本施策として前回計画と同様に取り組んでいきます。

また重点施策については本村の状況を踏まえ、前回計画の施策を継承していくこととします。

基本施策 1：地域におけるネットワークの強化

個々の課題やリスクが複合化・深刻化することにより、自殺のリスクは高まります。各種事業や相談、諸手続きの窓口などを通じて、一人ひとりが抱える多様な問題に寄り添い、早期に適切な支援へとつなげていくことができるよう、庁内や関係機関、地域の諸団体との連携を深め、自殺対策に特化したネットワークだけでなく、様々なネットワーク等と自殺対策との連携の強化に取り組みます。

また、地域の中での住民相互の気づきをキャッチアップして、適切な支援につなげるなど、庁内外のネットワークを強化し、課題を抱える人が地域の中で孤立しないよう、支え合いの仕組みづくりを目指します。

基本施策 2：自殺対策を支える人材の育成

支え合いの仕組みを機能させていくためには、課題やリスクを抱えた人と接する職員や地域の様々な方が、課題やリスクのサインにいち早く気づき、適切な支援につなげることが重要となります。

そこで、各種の研修等を実施することにより、支え合いの仕組みを担う人材の育成を図ります。

様々な分野の専門家や関係者だけでなく、村民を対象にした研修等を開催することで、地域のネットワークの担い手・支え手となる人材の育成とスキルアップを図るとともに、より多くの方に参加してもらえよう取り組んでいきます。

基本施策 3：住民への啓発と周知

自殺を考えるような状況に陥った場合には、一人で抱え込まずに助けを求めることが大切になります。

しかし、心理的に追い詰められ正常な判断ができない状態や、助けを求められない状態に陥っている可能性がありますので、周囲の身近な人が自殺のリスクのサインに気づくことができるようにするとともに、問題を抱えている人自身が周囲に相談や助けを求めることができる雰囲気醸成していくために、正しい知識や情報についての普及啓発や教育を進めていきます。

また、自殺者や自殺未遂者、その家族に対する誤った認識や偏見の解消を図るためにも啓発活動に取り組んでいきます。

基本施策 4：生きることの促進要因への支援

自殺に追い込む生きることを阻害する要因を減らす取組だけでなく、健康づくりやいきがいづくり、安心できる居場所づくりなどの生きることを促進する取組を行うことで、生きることの包括的な支援を推進していきます。

基本施策 5：児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が命の大切さ・尊さを実感できる教育や、SOSの出し方に関する教育を含めた社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育、精神疾患への正しい理解や適切な対応を含めた心の健康の保持をするための教育を推進していきます。また、自尊心や自己有用感が得られ、児童生徒の生きる力を促進することを通じて、自殺対策につながる教育の実施に向けた環境作りを進めていきます。

4. 施策体系

一人ひとりが自分や周りを大切に、
生きがいを持っていきいきと暮らせる大潟村

【施策の展開】

基本施策	重点的な取組
(1) 地域におけるネットワークの強化	<p>(1) 児童生徒・若者への対策</p> <p>1-1:学校における心の健康づくり 1-2:就学に関する支援 1-3:若者に対する支援</p>
(2) 自殺対策を支える人材の育成	<p>(2) 子育て・働き盛り世代への対策</p> <p>2-1:妊産婦・子育てをしている家庭への支援の推進 2-2:勤労者への支援の推進 2-3:農業従事者への支援の推進 2-4:職場における心の健康づくり 2-5:介護問題を抱える家族への支援の推進</p>
(3) 住民への啓発と周知	<p>(3) 高齢者への対策</p> <p>3-1:地域での見守り体制の構築 3-2:包括的な支援のための連携推進 3-3:相談体制の強化 3-4:高齢者の生きがいづくりの推進</p>
(4) 生きることの促進要因への支援	<p>(4) 生きがいづくり</p> <p>4-1:社会参加の強化と孤立予防・防止</p>
(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	

第4章 施策の展開

1. 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

施策・事業名	事業概要	担当部署
自殺対策推進本部	庁内全課が連携し、自殺対策を推進する。 (要綱に基づき、会議は年1回以上開催する。)	保健センター
自殺対策地域ネットワーク	役場、関係機関、民間団体等で構成された組織を構築し、自殺対策に係る情報交換等を行い、連携を強化する。	保健センター
包括的相談支援システム	役場、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど多機関が連携して包括的な相談支援体制を構築し、複雑化する課題に対応する。生活困窮者の自立支援やひきこもりの対策など制度の狭間にある課題についても包括的に支援する。	福祉保健課
高齢者虐待防止ネットワーク会議	高齢者の虐待防止や虐待の早期発見のためのネットワークを構築し、定期的に関係機関と情報共有を図る。	地域包括支援センター
生活支援体制整備協議体	生活支援コーディネーターを中心に、関係機関が連携して、地域のニーズや資源を把握し、新たなサービスを創出するとともに、担い手の育成を図りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援体制の充実と強化を図る。	地域包括支援センター
民生児童委員協議会	住民にとって最も身近な相談相手である民生児童委員が円滑に活動することで、社会福祉の推進を図る。	福祉保健課

進捗評価のための活動指標

活動指標	目標値
○自殺対策地域ネットワーク会議の開催数	【目標値】 年1回以上開催する。

地域におけるネットワークの強化に関連する施策・事業における自殺対策の視点からの取組

施策・事業名	事業概要	担当部署
大潟村健康づくり行動計画推進事業	健康づくり推進委員会を開催し、健康づくり事業の進捗状況を確認し、現状・課題を把握し、今後の取組について検討する。 【自殺対策の視点を加えた取組】 計画中の「心の健康」事業を推進する。	保健センター
社会福祉協議会支援事業	社会福祉協議会の体制を強化し、社会福祉の推進を図る。 【自殺対策の視点を加えた取組】 地域福祉の核となる社会福祉協議会の運営の安定化を図ることで、福祉サービスの提供体制を整え、多様な課題に対応する。	福祉保健課 (福祉班)
地域福祉計画推進事業	第2期地域福祉計画を推進する。 【自殺対策の視点を加えた取組】 広く地域福祉の目指す方向について策定するため、自殺対策とも関連する。	福祉保健課 (福祉班)

施策・事業名	事業概要	担当部署
男女共同参画推進事業	<p>「男女共同参画社会基本法」及び「第3次大潟村男女共同参画社会行動計画」に基づき、村民一人ひとりがより自分らしく、いきいきと能力を発揮することのできる社会づくりを推進する。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】</p> <p>男女が共に男女共同参画の意義を理解し、それぞれの個性と能力を活かせる社会づくりを目指すことで、性別による固定的な役割分担意識に起因する、精神的な重圧による精神疾患や自殺のリスクを軽減する。</p>	福祉保健課 (福祉班)
税の賦課徴収や滞納整理に関する事務	<p>村県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税等の賦課及び徴収事務を行う。また、税滞納者に対して滞納整理を行う。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】</p> <p>税金の支払いを期限までに行えない村民は、生活面や経済面で深刻な問題を抱えているケースがあるため、相談に親身に応じ計画的な納付を促すとともに、場合によっては本人にその問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。</p>	税務会計課
食と農のまちづくり推進事業	<p>食育に関する取組を行う。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】</p> <p>家族と食卓を囲むことや充実した食生活を送ることで、悩みのはげ口の確保や孤立防止、生きがいにつなげる。</p>	保健センター
水道料金徴収業務	<p>料金滞納者に対する料金徴収事務を行う。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】</p> <p>問題を抱えて生活難に陥っている家庭に対して、場合によっては本人にその問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。</p>	生活環境課
村営住宅等事務	<p>村営住宅等の管理事務・公募事務を行う。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】</p> <p>村営住宅等の居住者や入居申込者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくない。自殺のリスクが潜在的に高いと思われる村民に接触することもあるため、場合によっては本人にその問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。</p>	生活環境課
住宅料金徴収業務	<p>住宅料金の支払いが遅れた者に対する料金徴収事務を行う。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】</p> <p>問題を抱えて生活難に陥っている入居者に対して、場合によっては本人にその問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。</p>	生活環境課

(2) 自殺対策を支える人材の育成

施策・事業名	事業概要	担当部署
心はればれゲートキーパーの養成	身近な人の異変に気づき、適切な対応を図ることのできるボランティアを養成する。	保健センター
メンタルヘルスサポーターの養成	心の健康づくりや自殺予防に関する基礎的な知識と技術を身につけ、地域で活動するサポーターを養成する。	保健センター

進捗評価のための活動指標

活動指標	目標値
○心はればれゲートキーパー養成講座受講者数	【目標値】 毎年、延べ 30 人以上にする。

(3) 住民への啓発と周知

施策・事業名	事業概要	担当部署
自殺予防啓発チラシ配布事業	心の健康づくり、自殺予防対策として、県で発行している「こころはればれ通信」を全戸に配布し、各種取組の情報提供を図る。また、相談窓口の情報提供を行い、周知に努める。	保健センター
図書コーナーでの啓発事業	図書コーナーを啓発活動の拠点とし、心の健康づくりに関するコーナーを展開し、心の健康に関する村民の理解促進を図る。	公民館
心の健康づくり研修事業	研修を通して、心の健康や自殺に関する正しい知識を身につけ、理解を深める。	保健センター
こころの体温計運営事業	悩みごとや心配ごとをひとりで抱え込まずに、専門機関に相談できる体制を整えることを目的に、パソコンや携帯電話などから、気軽にストレス度や落ち込み度をチェックできる「こころの体温計」を運営する。	保健センター

進捗評価のための活動指標

活動指標	目標値
○各種相談窓口の情報提供	【目標値】 各種相談窓口（村・県・その他相談会等）の情報提供を、年間 2 回以上実施する。 【成果値】 心の悩みや病気に関する相談先を知っている人の割合を 50%以上とする。 （健康意識調査実施において達成状況を確認。）

(4) 生きることの促進要因への支援

施策・事業名	事業概要	担当部署
各種窓口での相談支援事業	各種窓口において、それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごと（健康、子育て、障がい、介護、医療費、生活困窮、DV、住まい等）に応じて、緊密な連携を図りながら相談対応と適切な支援へつなげる。	全庁
心の健康相談事業	悩みやストレスへの理解を通じ、必要に応じて対処・解決法のアドバイス等を行い、問題軽減につなげる。	保健センター
高齢者の総合相談事業	高齢者の介護や生活等に関する相談を受け付け、関係機関につなげる。介護サービスを受けることにより、安心して暮らすことができ、また、介護者の身体的、精神的負担軽減を図る。	地域包括支援センター
相談支援事業	社会福祉協議会に何でも相談窓口を常設し、相談支援体制の充実を図る。一人で悩みを抱えずに助け合いながら暮らしていけるよう、いつでも相談できる体制を整備する。	福祉保健課
医師の健康相談事業	村診療所での診察を通じ、必要に応じて専門医への紹介を行う。	診療所
交流サロン事業	気軽に立ち寄れる交流サロンを運営し、孤立防止を図る。	保健センター
農福連携自立支援事業	農福連携による高齢者や障がい者等の地域活動の拠点づくりを支援する。障がい者等の自立支援、就労機会の拡大、高齢者等の生きがいづくりにつなげる。	福祉保健課
コミュニティ推進事業	自治会活動の推進及び生活環境の整備を図るため、自治会長連絡協議会へ補助金を交付。自治会活動を通じた仲間づくりや孤立防止につなげる。	総務企画課
健康相談事業 訪問指導 健（検）診事業	健康問題が精神的負担になりうるため、健康相談等を通して、心身の健康づくりの支援を行う。	保健センター

進捗評価のための活動指標

活動指標	目標値
○全庁的な支援を継続	<p>【目標値】 各種取組と全庁的な支援を継続する。</p> <p>【成果値】 毎日の生活が充実している人の割合を85%以上とする。 （健康意識調査実施において達成状況を確認。）</p>

生きることの促進要因への支援に関連する施策・事業における自殺対策の視点からの取組

施策・事業名	事業概要	担当部署
総合検診結果説明会	総合検診の結果をもとに、生活習慣の見直しや医療機関受診につなげ、疾病の予防・早期発見に努める。 【自殺対策の視点を加えた取組】 健康問題が精神的負担になりうるため、検診結果説明を通して、健康づくりを支援する。	保健センター
特定保健指導	対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善を行うことを支援する。 【自殺対策の視点を加えた取組】 健康問題が精神的負担になりうるため、特定保健指導を通して、健康づくりを支援する。	保健センター
難病医療費助成	医療費助成を受けるための相談や申請の受付をする。 【自殺対策の視点を加えた取組】 医療助成の相談や申請への対応時ご状況等の聞き取りを行い、健康問題に対する悩みや、その他、生活面や金銭面で問題を抱えている場合には、問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。	福祉保健課 (保健班)
DV 防止、被害者支援に関する事務	DV 防止の啓発や相談窓口を周知する。 相談機関の1つとして、関係機関と連携し、必要な支援措置を講じる。 【自殺対策の視点を加えた取組】 必要に応じて適切な機関へつなぐ等、自殺リスクを抱えた人への支援の拡充を図る。	福祉保健課 (福祉班)
人権擁護に関する事務	人権意識を高めるための啓発を行う。 【自殺対策の視点を加えた取組】 高齢者や障がい者の人権を守り、問題に応じた相談窓口を適切に紹介する。 また子どもの人権を守る活動と共に、いじめ等の悩みを打ち明けられることのできる機会を設け、必要であれば対処・解決法のアドバイス等を行い、問題軽減に努める。	福祉保健課 (福祉班)
更生保護に関する事務	更生保護の普及・啓発を図る。 【自殺対策の視点を加えた取組】 罪を犯した人が社会復帰するにあたり、必要な支援を受けられる環境をつくることで、再犯だけでなく、自殺のリスクを軽減する。	福祉保健課 (福祉班)
生活保護・生活困窮者に関する事務	生活保護の受給相談、申請書の受理を行う。 【自殺対策の視点を加えた取組】 生活困窮者に対する適切な保護の実施により、自殺のリスクを軽減する。 生活保護受給者は、失業や精神疾患等様々な要因により社会または地域で孤立する傾向にあり、複数の関係機関による包括的な支援につなげる。	福祉保健課 (福祉班)
障害福祉サービスに関する業務	障害福祉サービス支給決定及び利用相談を行う。 【自殺対策の視点を加えた取組】 障がいのある方が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活ができるよう、申請者に応じたサービスの提供を行う。適切なサービスを利用することで障がいのある方だけでなく、その家族の負担も軽減され、ひきこもりや孤立防止につなげる。	福祉保健課 (福祉班)

施策・事業名	事業概要	担当部署
自立支援医療に関する業務	精神科領域の受診者の通院医療費負担軽減を図る。 【自殺対策の視点を加えた取組】 自立支援医療制度を周知し、必要な方が制度を利用しやすくすることで、医療・支援を適切に受けることができ、負担軽減につなげる。	福祉保健課 (福祉班)
障がい者相談支援に関する業務	社会福祉法人山本更生会、社会福祉法人南秋福祉会へ（地域生活支援事業における）相談支援事業を委託する。 【自殺対策の視点を加えた取組】 障がいのある方及びその家族からの、福祉サービス利用援助や就労、入居支援等に関する相談窓口を開設することで、地域での孤立を防止する。	福祉保健課 (福祉班)
マイタウンバス運行事業	公共交通サービスとしてマイタウンバスの運行を実施。 【自殺対策の視点を加えた取組】 高齢者や免許返納者、学生等の交通手段の確保や利便性の向上を図り、孤立や引きこもり防止につなげる。	総務企画課

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

施策・事業名	事業概要	担当部署
道徳教育	自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習や、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。	教育委員会
人権教育	人権擁護委員会を中心とした人権の花運動、人権教室などの啓発活動を通して、思いやりの心や命の尊さを学ぶ機会をつくる。また、児童生徒が教師や保護者に相談できない悩みを相談するための「子どもの人権SOS ミニレター」の普及に努める。	福祉保健課
児童生徒のSOSの出し方に関する教育	社会における様々な困難やストレスへの対処方法を身につけるための教育（SOSの出し方に関する教育）を実施する。	保健センター 教育委員会
広域スクールカウンセラーの活用	広域でのスクールカウンセラーを活用し、小・中学校での相談を実施する。	教育委員会

進捗評価のための活動指標

活動指標	目標値
○児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施回数	【目標値】 小中各校で児童生徒のSOSの出し方に関する教育を、毎年1回以上実施する。

2. 重点施策

(1) 児童生徒・若者への対策

1-1 : 学校における心の健康づくり

施策・事業名	事業概要	担当部署
いのちの教室	児童生徒が命の尊さを考え、自分自身や他者の存在を尊重する意識を持つとともに自己肯定感を高めることを目的とし、助産師を講師に迎え「いのちの教室」出前講座を行う。	保健センター
[再掲] 児童生徒の SOS の出し方に関する教育	社会における様々な困難やストレスへの対処方法を身につけるための教育（SOS の出し方に関する教育）を実施する。	保健センター 教育委員会
児童生徒向け相談窓口の情報提供	児童生徒向けの相談窓口の情報提供を行い、相談機関の周知を図る。	保健センター

1-2 : 就学に関する支援

施策・事業名	事業概要	担当部署
教育支援委員会	支援を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力して一人ひとりの障がい及び発達の状態に応じたきめ細やかな相談や職員配置を行う。	教育委員会

1-3 : 若者に対する支援

施策・事業名	事業概要	担当部署
若者向け相談窓口の情報提供	勤務問題や人間関係など若者特有の悩みや問題に対する相談窓口の情報を提供し、相談機関の周知を図る。	保健センター

児童生徒・若者への対策に関連する施策・事業における自殺対策の視点からの取組

施策・事業名	事業概要	担当部署
学校運営協議会制度の導入	学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことで、学校運営に地域の声や力を積極的に活かし、特色ある学校づくりを目指す。 【自殺対策の視点を加えた取組】 学校だけで解決することが難しい、家庭教育、生活態度等の課題に地域の方々の力をかりて地域全体で取り組むことで、心身ともに健康な子どもを育てる。	教育委員会 (学校教育班)
就学援助に関する事務	経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を補助する。 【自殺対策の視点を加えた取組】 就学に際して経済的困難を抱えている児童・生徒は、様々な問題を抱えていたり、保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。 費用の補助に際して保護者と対応する際に、家庭状況に関する聞き取りを行うことで、問題を抱えている場合には、問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。	教育委員会 (学校教育班)

施策・事業名	事業概要	担当部署
教育ローン利子補給事業	<p>「国の教育ローン」等の借入者に対して、当該年度支払利息の一部を助成する。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】</p> <p>子どもの学費等により経済的困難を抱える保護者は、老後の心配もあり自殺リスクが高くなる可能性がある。経済的な支援を行うことで、リスクを軽減できる。</p>	教育委員会 (学校教育班)
大潟村連携教育推進事業	<p>こども園、小学校、中学校間で、目指す子どもの姿を共有し、連携することで各接続部のスムーズな移行を図る。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】</p> <p>こども園、小学校、中学校間で、児童生徒の家族の状況等も含めて情報を共有することで、リスクを抱える家庭を包括的・継続的に支援することができる。</p>	教育委員会 (学校教育班)
4歳児健康相談事業	<p>3歳児健診と就学時検診の間に4歳児の発達を確認し、発達の課題を早期に発見することで、就学時期に向けて適切な支援を行う契機とする。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】</p> <p>就学に向けて悩みを抱える家族への早期支援により、問題を抱えている場合には、問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。</p>	教育委員会 (学校教育班)

(2) 子育て・働き盛り世代への対策

2-1 : 妊産婦・子育てをしている家庭への支援の推進

施策・事業名	事業概要	担当部署
パパママ教室、妊産婦健診、乳幼児健診、各種相談、訪問	妊娠期からの関わりにより、妊娠期や産後の心の変化や、家族のサポートについて支援する。また、妊産婦・新生児・乳児・幼児やその保護者への健診や家庭訪問等を実施し、安心して子育てができるよう相談・指導を行い支援する。	保健センター
子育て支援センター	就学前の子ども及び保護者に対して遊びや交流の場を提供する。また、保護者の子育て等に関する相談を受ける。子育てで悩む保護者や子どもの居場所を提供することで、閉塞感・孤独感の解消や、それにつながる情報を得ることができる。	教育委員会
在宅子育て支援事業	未就園児への在宅子育て応援商品券を配布。育児や経済面で悩む保護者への経済的な支援に加え、商品券の受取場所を子育て支援センターとすることで、保護者同士の交流にもつながり、悩みの解消への契機となり得る。 また、こども園の一時保育利用券を配付することで、家庭での子育てを支援し、気軽に一時預かり保育を利用し、負担感の軽減につなげる。	教育委員会

2-2 : 勤労者への支援の推進

施策・事業名	事業概要	担当部署
[再掲] 心の健康相談事業	悩みやストレスへの理解を通じ、必要に応じて対処・解決法のアドバイス等を行い、問題軽減につなげる。	保健センター
[再掲] 相談支援事業	社会福祉協議会に何でも相談窓口を常設し、相談支援体制の充実を図る。一人で悩みを抱えずに助け合いながら暮らしていけるよう、いつでも相談できる体制を整備する。	福祉保健課
[再掲] こころの体温計運営事業	悩みごとや心配ごとをひとりで抱え込まずに、専門機関に相談できる体制を整えることを目的に、パソコンや携帯電話などから、気軽にストレス度や落ち込み度をチェックできる「こころの体温計」を運営する。	保健センター

2-3 : 農業従事者への支援の推進

施策・事業名	事業概要	担当部署
農地の権利移動に関する相談	農地の賃貸や売買・相続等権利移動に関する相談、農地の利用調整を行う。事業継続が困難な場合の相談には内容を確認し、資金や税制面等適切な機関への紹介を行う。(JA・土地改良区・税務署・法務局等)	農業委員会

2-4：職場における心の健康づくり

施策・事業名	事業概要	担当部署
心はればれゲートキーパーの養成 (事業所職員)	悩みを抱えた方の心身の変調に気づき対処できるよう、また各相談機関の周知を図る。	保健センター
職員福利厚生(大瀧村役場)	職員の心身の健康維持増進を図る。	総務企画課

2-5：介護問題を抱える家族への支援の推進

施策・事業名	事業概要	担当部署
家族介護者教室	在宅で介護をする家族同士の交流や心配ごとを相談する場となる教室を年1回開催し、介護者の精神的負担軽減を図り、支援者相互の支え合いの推進につなげる。	地域包括支援センター
認知症カフェ	認知症の人やその家族が気軽に訪れ、また地域の人たちとの交流を深めるための場として、認知症カフェを運営する。	地域包括支援センター
認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解することで、認知症の方やその家族を地域で見守る体制づくりを行う。	地域包括支援センター

子育て・働き盛り世代への対策に関連する施策・事業における自殺対策の視点からの取組

施策・事業名	事業概要	担当部署
小児慢性特定疾病医療費助成	小児慢性特定疾病について医療助成を受けるための相談や申請の受付をする。 【自殺対策の視点を加えた取組】 特定疾病を抱える子どもとその親は、生活面や金銭面で様々な悩みや問題を抱えている可能性がある。医療助成の相談や申請への対応時、状況等の聞き取りを行い、問題を抱えている場合には、問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。	福祉保健課 (保健班)
在宅介護支援事業	要支援1・2、要介護1の方が在宅で介護用ベッドをレンタルする際に1/2を助成する。 【自殺対策の視点を加えた取組】 要支援者の在宅環境を整備することで、自立支援と介護者の負担軽減を図る。	福祉保健課 (福祉班)
ケアハウス指定管理事業	高齢者の自立した生活を支援するため、指定管理者を指定し適正で効率的な管理運営を行う。 【自殺対策の視点を加えた取組】 在宅での生活に不安のある方々に対し、自立して安心して暮らしができるように支援するとともに、家族の負担軽減も図る。	福祉保健課 (福祉班)
ケアハウス施設整備事業	高齢者の自立した生活を支援するため、施設的环境整備を図る。 【自殺対策の視点を加えた取組】 在宅での生活に不安のある方々に対し、自立して安心して暮らしができるように支援するとともに、家族の負担軽減も図る。	福祉保健課 (福祉班)
居宅介護支援センター運営事業	居宅介護支援センターの運営を支援し、体制を強化することで、適正な介護サービスの提供を図る。 【自殺対策の視点を加えた取組】 要介護者が安心して適正な介護サービスを受けられる体制を整備し、家族の負担軽減も図る。	福祉保健課 (福祉班)

施策・事業名	事業概要	担当部署
ひだまり苑指定管理事業	高齢者が個々の状況に合わせて安心して過ごせるよう、指定管理者を指定し、効率的な施設の管理運営を行う。 【自殺対策の視点を加えた取組】 要介護者及びその家族の自立支援や負担軽減を図る。	福祉保健課 (福祉班)
ひだまり苑施設整備事業	定期的に施設の補改修を行い、施設機能の維持と利用環境の整備を図る。 【自殺対策の視点を加えた取組】 要介護者及びその家族の自立支援や負担軽減を図る。	福祉保健課 (福祉班)
ひとり親家庭等児童入学等祝金事業	ひとり親家庭等の児童が、小、中、高校に入学した際及び中学校卒業後に就職した際に入学祝金・就職祝金を支給する。 【自殺対策の視点を加えた取組】 ひとり親家庭等への支援のひとつとして、子どもの進学等に伴い世帯の環境が変化する時期に接触し、問題があった場合の気づきにつなげる。	福祉保健課 (福祉班)
児童扶養手当	受給世帯に定期的に手当を支給する。(対象はひとり親家庭。所得制限あり。) 【自殺対策の視点を加えた取組】 ひとり親家庭への接触機会のひとつとし、問題があった場合の気づきにつなげる。	福祉保健課 (福祉班)
特別児童扶養手当	受給世帯に定期的に手当を支給する。(対象は障がい者を有する児童を養育している家庭。所得制限あり。) 【自殺対策の視点を加えた取組】 障がい者を有する児童を養育している家庭への接触機会のひとつとし、問題があった場合の気づきにつなげる。	福祉保健課 (福祉班)
大潟村母子寡婦福祉会補助金	大潟村母子寡婦福祉会の活動に対する補助金を支給する。 【自殺対策の視点を加えた取組】 家族との離別・死別を経験している方で構成される母子寡婦福祉会の活動支援を通し、母子寡婦福祉向上に努める。	福祉保健課 (福祉班)

(3) 高齢者への対策

3-1 : 地域での見守り体制の構築

施策・事業名	事業概要	担当部署
高齢者ケース検討会	高齢者の見守りを行うとともに、異変を認めた場合は適切な支援につなげ、高齢者が安心して生活を送ることができる地域形成を目指す。	福祉保健課
高齢者等配食サービス	社会福祉協議会において、栄養バランスの取れた食事の提供と、定期的な安否確認を行う。	福祉保健課

3-2 : 包括的な支援のための連携推進

施策・事業名	事業概要	担当部署
地域包括ケア会議	地域の高齢者が抱える問題だけでなく、個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組む。	地域包括支援センター

3-3 : 相談体制の強化

施策・事業名	事業概要	担当部署
[再掲] 高齢者の総合相談事業	高齢者の介護や生活等に関する相談を受け付け、関係機関につなげる。また、介護サービスの活用を支援することで、安心して暮らすことができ、介護者の身体的、精神的負担軽減を図る。	地域包括支援センター

3-4 : 高齢者の生きがいつくりの推進

施策・事業名	事業概要	担当部署
園芸福祉活動	高齢者が農業経験を活かし、生涯現役として過ごすライフスタイルを作り出すことを目指し、施設入所者と地域の老人クラブやボランティア、県立大学生等と一緒に農作物の植え付けや栽培を実施。作業を通し世代間交流を図ることで、生きがいつくりや孤立防止につなげる。	福祉保健課
介護予防事業	年間を通じて、介護予防事業（元気はつらつ教室、脳いきいき教室、地域交流サロン、栄養教室等）を開催し、高齢者の健康づくりを行い、生涯住み慣れた地域で仲間づくりをしながら、いきいきと暮らすことにつなげる。	地域包括支援センター
生きがいつくり支援事業	老人クラブ連合会、単位老人クラブ5団体、シルバー人材センターの活動及び運営に対する支援を実施。仕事を後継者へ譲った後に自分のペースで仕事を継続できる環境をつくることで、介護予防や引きこもり防止につなげる。	福祉保健課

高齢者への対策に関連する施策・事業における自殺対策の視点からの取組

施策・事業名	事業概要	担当部署
後期高齢者医療保険料徴収事務	<p>後期高齢者医療保険料の徴収事務を行う。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】 保険料の支払いを期限までに行えない村民は、生活面や経済面で深刻な問題を抱えているケースがあるため、相談に親身に応じ計画的な納付を促すとともに、場合によっては本人にその問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。</p>	福祉保健課 (保健班)
ふれあい健康館指定管理事業	<p>高齢者の活動拠点として、指定管理者により適正で効率的な管理運営を行う。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】 高齢者の活発な活動につなげ、生きがい対策など地域福祉の増進を図る。</p>	福祉保健課 (福祉班)
ふれあい健康館施設整備事業	<p>高齢者の活動拠点として、施設の補改修を行い、利用者の安全確保や利便性、利用環境を整備する。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】 高齢者の活発な活動につなげ、生きがい対策など地域福祉の増進を図る。</p>	福祉保健課 (福祉班)
介護保険料徴収事務	<p>介護保険料の徴収事務を行う。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】 保険料の支払いを期限までに行えない村民は、生活面や経済面で深刻な問題を抱えているケースがあるため、相談に親身に応じ計画的な納付を促すとともに、場合によっては本人にその問題解決の助けになりうる相談窓口を紹介する。</p>	福祉保健課 (保健班)
高齢者等福祉入浴扶助事業	<p>高齢者等の健康増進を目的に、ポルダール湯の湯を利用できる優待券を交付する。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】 高齢者等の心身の健康保持増進につながる場を提供するとともに、生きがいづくりを支援する。</p>	福祉保健課 (福祉班)
敬老金婚祝い事業	<p>75歳以上の高齢者を対象とした敬老会と合同金婚式を開催し、長寿を祝うとともに仲間との交流の機会を提供する。</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】 高齢者の長寿を祝い、明るく元気な長寿社会を目指す機会とする。また高齢者の生きがいづくりへつなげるとともに、村民の高齢者福祉に対する理解と関心を高め、高齢者福祉の増進を図る。</p>	福祉保健課 (福祉班)
高齢者いきいき活動支援事業	<p>高齢者団体等が行う交流活動を促進し、高齢者が自分らしく、いきいきと暮らしていけるよう生きがいづくりを支援する。(バス借上料の一部助成、交流費の一部助成)</p> <p>【自殺対策の視点を加えた取組】 気の合う仲間や趣味の仲間楽しく活動することで、介護予防やひきこもり防止につなげる。</p>	福祉保健課 (福祉班)

(4) 生きがいづくり

4-1 : 社会参加の強化と孤立予防・防止

施策・事業名	事業概要	担当部署
健康教室	生活習慣病の予防その他健康に関することについて教室を開催し、正しい知識を普及し、健康の保持増進を図るとともに、教室に参加することにより仲間づくりのきっかけとする。	保健センター
生涯学習講座	村民の趣味や教養に関する講座を実施し、趣味や教養の幅を広げることにより、生きがいづくりにつなげる。	公民館
生涯スポーツ教室	スポーツおおがたと連携して、スポーツを通じた健康の保持増進を目的とした教室やイベント等を開催し、仲間づくりや居場所づくりを進めることで、孤立防止や生きがいづくりにつなげる。	体育館
[再掲] 園芸福祉活動	高齢者が農業経験を活かし、生涯現役として過ごすライフスタイルを作り出すことを目指し、施設入所者と地域の老人クラブやボランティア、県立大学生等と一緒に農作物の植え付けや栽培を実施。作業を通し世代間交流を図ることで、生きがいづくりや孤立防止につなげる。	福祉保健課
[再掲] 介護予防事業	年間を通じて、介護予防事業（元気はつらつ教室、脳いきいき教室、地域交流サロン、栄養教室等）を開催し、高齢者の健康づくりを行い、生涯住み慣れた地域で仲間づくりをしながら、いきいきと暮らすことにつなげる。	地域包括支援センター
[再掲] 生きがいづくり支援事業	老人クラブ連合会、単位老人クラブ5団体、シルバー人材センターの活動及び運営に対する支援を実施。仕事を後継者へ譲った後に自分のペースで仕事を継続できる環境をつくることで、介護予防や引きこもり防止につなげる。	福祉保健課

生きがいづくりに関連する施策・事業における自殺対策の視点からの取組

施策・事業名	事業概要	担当部署
冬季ふるさと祭り	地域の大人が子どもたちに伝承遊びや野外活動等の場を提供する。また各種団体との交流の機会の充実を図る。 【自殺対策の視点を加えた取組】 イベントを通じて、各団体が地域における自分の役割や有用性を見出すことができる。	教育委員会 (生涯学習班)
各種生涯学習講座・教室	講座、子ども向け工作教室や自然観察会を行っている。 【自殺対策の視点を加えた取組】 レクリエーションを通して、楽しさを生きがいとして感じることができる。	教育委員会 (生涯学習班)
体育協会・スポーツ少年団、 総合型地域スポーツクラブとの連携事業	体育協会・スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの連携を推進するために活動支援している。 【自殺対策の視点を加えた取組】 村民がスポーツに親しみ気軽にできる生涯スポーツを推進して、村民の健康増進とコミュニティの充実を図ることにより、仲間づくりや孤立防止、生きがいづくりにつなげる。	教育委員会 (生涯学習班)
村民スポーツ大会	村民スポーツ大会を通じて生涯スポーツを推進するとともに、自主的な自治会活動への参加につなげる。 【自殺対策の視点を加えた取組】 スポーツ大会への参加によって、自治会活動への参加と地域との交流の輪を広げる。	教育委員会 (生涯学習班)
村民体育館自由開放日事業	村民体育館を毎週水曜日と金曜日の午後に開放し、自由に利用できるようにしている。 【自殺対策の視点を加えた取組】 村民が体育館で気軽にスポーツすることで、利用者との交流ができるとともに、孤立防止と仲間づくりのきっかけにつなげる。	教育委員会 (生涯学習班)

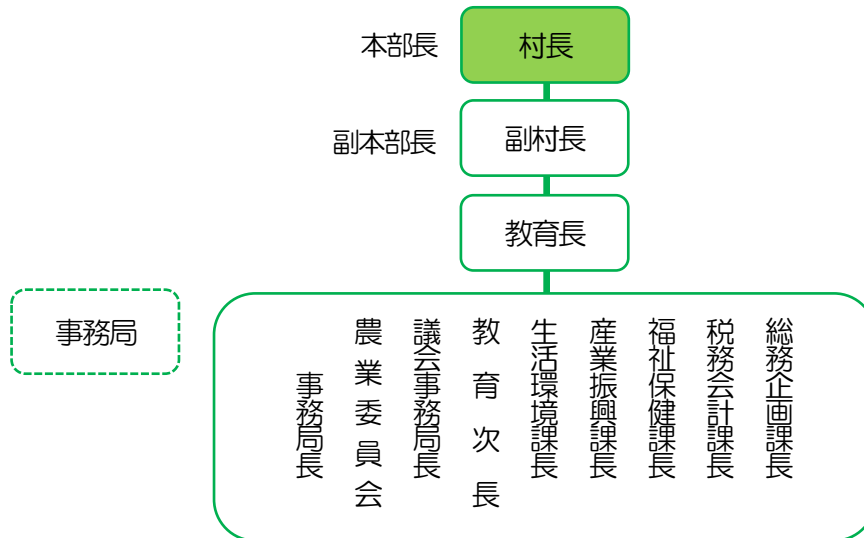
第5章 計画の推進体制

1. 大潟村自殺対策推進本部

庁内全課が連携の上、自殺対策を推進するため、大潟村自殺対策推進本部を設置します。

<所掌事項>

- 1 自殺対策の情報共有及び総合的な調整に関すること。
- 2 自殺対策事業の推進に関すること。

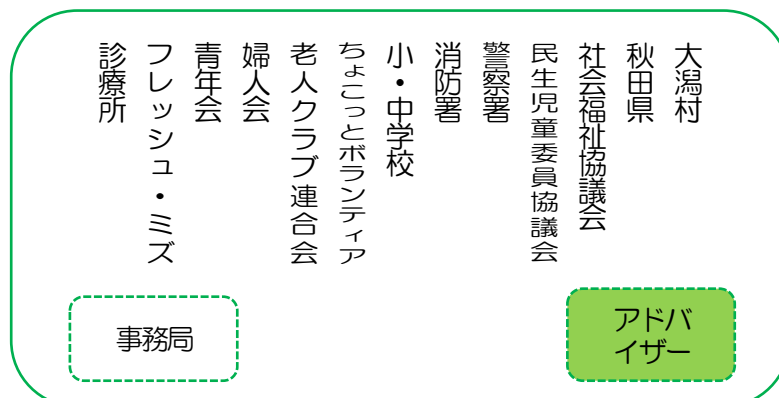


2. 大潟村自殺対策地域ネットワーク

大潟村における自殺対策に関し、関係機関が連携し、自殺対策を総合的に推進するため、大潟村自殺対策地域ネットワークを設置する。

<所掌事項>

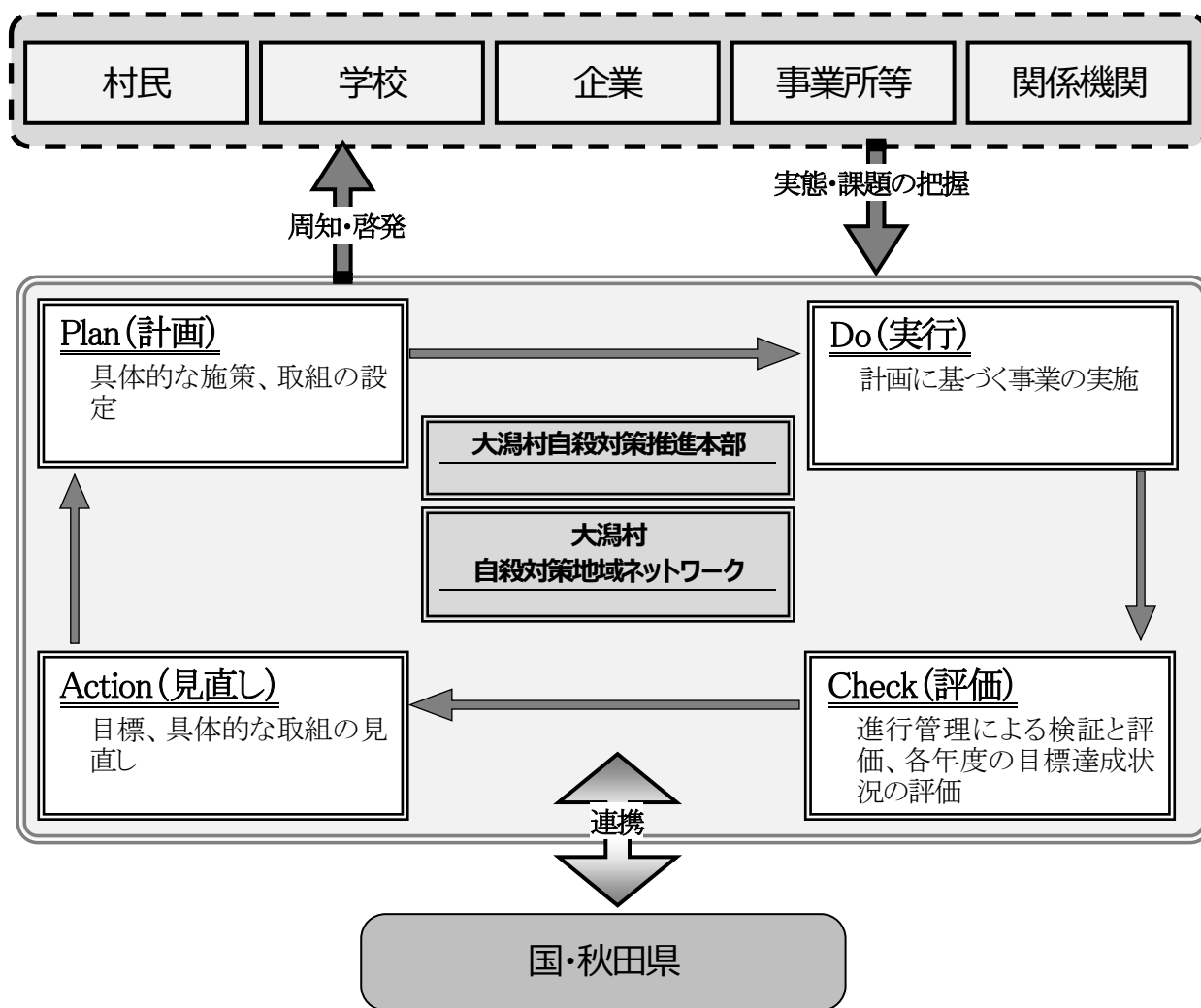
- 1 自殺に関する調査及び分析に関すること。
- 2 自殺対策の検討に関すること。
- 3 自殺対策計画の策定及び見直し、推進に関すること。
- 4 その他、自殺対策の推進に関すること。



3. 計画の推進にあたって

効果的な支援を実施するためには、実態を把握し、計画の進捗について検証を行い、必要に応じて柔軟に計画を見直すことが重要となります。

そこで、計画の適切な進捗管理を行うため、大潟村自殺対策推進本部、大潟村自殺対策地域ネットワークを中心に進捗管理していきます。



計画に記載している事業の進捗について、定期的に、実施状況や課題、成果などを確認し、計画通りに進行していない場合や、問題等が生じた場合には、取組内容の見直しや新規事業の必要性などを検討し、計画内容の見直しを行っていきます。

また計画の進捗状況については、毎年度、適時適切に評価を行い、公表します。

大潟村
第2期自殺対策計画
(令和6年度～10年度)
令和6年3月

編集	大潟村 保健センター 〒010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1 TEL : 0185-45-2613
----	--